
第2回 日野町議会定例会会議録 (第3日)

令和2年3月16日 (月曜日)

議事日程

令和2年3月16日 午前10時開議

日程第1 一般質問

通告順番1 5番 松尾 信孝 議員
通告順番2 7番 安達 幸博 議員
通告順番3 6番 中原 信男 議員
通告順番4 8番 佐々木 求 議員
通告順番5 9番 竹永 明文 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告順番1 5番 松尾 信孝 議員
通告順番2 7番 安達 幸博 議員
通告順番3 6番 中原 信男 議員
通告順番4 8番 佐々木 求 議員
通告順番5 9番 竹永 明文 議員

出席議員 (10名)

1番 中山 法 貴	2番 梅 林 敏 彦
3番 山 形 克 彦	4番 金 川 守 仁
5番 松 尾 信 孝	6番 中 原 信 男
7番 安 達 幸 博	8番 佐々木 求
9番 竹 永 明 文	10番 小 谷 博 徳

欠席議員 (なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 池 田 俊 弘 書記 ————— 浦 部 俊 一

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 塚 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守
教育長 ————— 生 田 進 総務課長 ————— 渡 部 裕 之
住民課長兼会計管理者 ——— 矢田貝 慎 一 企画政策課長 ————— 荒 木 憲 男
健康福祉課長 ————— 伊 田 喜 浩 産業振興課長 ————— 角 井 学
建設水道課長 ————— 飛 田 朋 伸 教育課長 ————— 砂 流 誠 吾
危機管理監 ————— 天 野 智

午前10時00分開議

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和2年第2回日野町議会定例会3日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、一般質問を行います。

本定例会におきましては、7名の議員から一般質問の通告を受けております。

本日は5名の議員の一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

最初に、5番、松尾信孝議員の一般質問を許します。

5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） おはようございます。珍しく雪が降りました。私の一般質問もこの雪と寒さを吹き飛ばすような熱のこもったものにしたいと思っておりますので、町長におかれましても、町長の熱い思いを素直に語っていただく答弁を期待しております。

早速質問を始めていきます。本日は2つの項目を通告しております。1つは、取得した合銀建

物をどうするのか、もう一つは変化する時代に対応した役場の業務遂行体制についてであります。

まず、最初の合銀建物についてであります。一昨年12月に合銀から無償譲渡を受けた同行旧根雨支店の建物については、取得から1年半近く経過しておりますが、その用途については、一向に見えてまいりません。あわせて、近藤家住宅、旧公会堂、町公舎なども合銀建物と一体となって歴史的な観光資源として開発するというアイデアもたびたび聞かれますが、一向にその先の具体的な姿が見えてまいりません。町民の皆さんの気持ちも期待と不安と諦めが入りまじっており、今のままではネガティブな気持ちが増長されていくのではないかと思います。そこで伺いたします。1、合銀建物について、取得以来、今日まで何をやってこられたのでしょうか。2、この建物の用途の具体案は固まっておりますでしょうか。3、周辺の歴史的建物、町並み一体となった歴史的な遺産としての開発のピクチャーはあるのでしょうか。その実現のためには何が必要だと思われませんか。

次に、2番目の項目であります役場の業務推進体制についてお聞きします。少子高齢化、人口減少、過疎化の波は本町においても音を立てて押し寄せております。人口は5,000人から3,000人に減少しました。それに合わせた役場の業務も変貌してきているのではないかと思います。一方では、幹部職員の定年退職が相次ぎ、職員の新規採用も順調には進んでいないとも聞きます。いよいよ役場も人手不足の時代が来ているのではないかと危惧をします。何らかの対応が必要ではないかと思い、以下の点について伺いたします。1、役場業務の見直しや、いわゆる事業仕分けのようなことを行うつもりはありませんか。2、本年度で打ち切りとなり、来年度予算には計上されていないような事業はありますでしょうか。3、仕事の効率化のために業務のペーパーレス化についてお考えはありますでしょうか。4、定年を迎えた職員の定年延長、再雇用についての現時点での一般的な町の対応をお伺いたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） おはようございます。5番、松尾議員の御質問にお答えいたします。

まず、旧山陰合同銀行根雨支店の建物についての幾つかのお尋ねでございます。まず、取得以来、何を行ってきたかとお尋ねでございます。平成30年12月14日に株式会社山陰合同銀行と財産無償譲渡契約を締結し、土地及び建物を取得いたしました。その後、平成31年3月28日、旧山陰合同銀行根雨支店活用検討委員会より、保存、活用に係る提言をいただきました。この提言では、建築当時の姿を復元し、保存に努めるとともに、活用については多目的スペースであったり、役場の出張所や事務所であったり、町民ギャラリーであったり、美術館、そういつ

た4案が示されたところでございます。また、活用策の決定に当たっては、試行期間を設け、使い勝手を検証したり、多くの町民の皆様にご覧いただき、最適な選択をすべきであるということも盛り込まれております。

このようなことから、本町におきましては、この提言を尊重し、今年度におきましては、まず、活用の一定の方向性を検討すべく、多くの町民の皆様にご覧いただき、御意見をいただく場として、昨年10月5日、6日及び11月23日、24日の計4日間に内覧会を開催し、100人を超える方々からさまざまな御意見や御提案をいただいたところでございます。

また、提言では、活用策の検討に当たっては、初期費用、維持管理費用、費用対効果と合わせて管理手法や財源確保など有効な方法を検討するなど、総合的な判断を行うことが必要であると盛り込まれています。今後、町民の皆様からも御意見を伺いながら、建物の外観の補修時期、補修方法、耐震改修方法、天井装飾の見せ方、活用の方法などについてさらなる検討を重ね、よりよい結論を導き出したいと考えております。

次に、使途の具体案はとのお尋ねでございます。旧山陰合同銀行根雨支店活用検討委員会による保存、活用に係る提言では、利活用を前提に建物を残していくべきと意見集約されました。また、アンケートでは、今のままであるとか、建物の保存のみといった意見はありましたが、何らかの形で建物を残していくという意見が大多数を占めておりました。これらのことを踏まえ、利活用については、まだ検討段階ではありますが、たたら製鉄の歴史、文化を語り、根雨の町並み景観を形成する上でも貴重な建物でございますので、町としましては、まずは建物を保存する方向で考えております。その使途につきましては、提言で示されました4つの案と内覧会で意見の多かった多目的交流スペース、町民ギャラリー、子供の居場所、学習の場など、幅広い活用を検討していきたいと考えているところでございます。

次に、周辺の歴史的建物、町並みと一体となった観光資源としてのグランドピクチャーはあるのか、その実現のために必要なものは何かとのお尋ねでございます。根雨の町にはたたら文化が息づき、出雲街道の歴史ある町並みを初め、近隣にはオシドリ観察小屋や金持テラスなど、多くの魅力ある観光資源がございます。これら一つ一つの観光資源を点ではなく、エリア全体の面として町内外に情報発信し、誘客につなげていきたいと考えているところでございます。あわせて、地域の集客力を高めていくためには、それぞれの施設が連携して、相乗効果を発揮することが重要であり、町が管理する複数の施設を一体的かつ、総合的に管理運営するなど、効率的な観光資源の管理、運営方法について検討していく必要があると考えております。

なお、これらのことについては、現在、全体構想といったものはございませんので、今後検討を行い、根雨の町の将来像を描いていきたいと考えております。そして、その将来像を町民の皆様とも共有し、知恵を出し合いながらその実現に向けて取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

次に、変化する時代に合わせた役場の業務推進体制ということで、業務の見直し、事業仕分けについてのお尋ねでございます。昨年、前年度の決算を行うに際し、私と新しく副町長を迎えましたので、副町長と直接、各課課長や担当者と面談し、事業の実績、効果、必要性などを聞き取り、意見交換をいたしました。これは、既存事業の評価や見直しを目的としたものでございます。いわゆる事業仕分けと目的を同じくするものと思います。事業仕分けを行うつもりはないのかとの御質問ですが、大変重要な作業だと考えており、今後も続けていくつもりでございます。

次に、来年度予算で計上されていない主な事業はあるのかのお尋ねでございます。先ほどお話ししました町長が直接行った事業仕分けの結果、事業を整理したのがあるかという質問かと思えます。正直なところを申しますと、大なたを振るうことはできませんでした。健康診査の内容ややり方を改めるとか、一部の補助金を廃止するとか、小さな改正にとどまった、そういった感想を持っているところでございます。

次に、業務のペーパーレス化について、どう考えているかのお尋ねでございます。資源や環境保護の観点や、業務効率の観点からも検討すべき問題だと思います。ただ、先進団体から漏れ聞くところでは、十分な効果を上げるためには、相当の費用を必要とするようですし、導入しても運用がかえって煩雑になる部分もあるとも聞き及んでおります。一足飛びにペーパーレス化は難しいとは思いますが、検討はしていくべきものと考えます。

次に、職員の再雇用についてのお尋ねでございます。地方公務員法には定年退職者の再任用制度があり、本町でもこれを運用しているところでございます。一般的には該当者の希望を聞き、本人の資格、経験などを考慮しつつ、組織における必要性を検討して、任用配置を決定しているところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） まず、合銀建物の件についてお伺いたします。根雨の町がこの一、二年、人通りが少なくなって寂しくなっているという声をたくさん聞きますが、町長はその辺についてお気づきでしょうか、どういう実感を持ってらっしゃいますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 根雨の町の人通りについてのお尋ねでございます。私は、根雨の町、お

昼の休憩であったり、また休みの日であったり、歩くことがかなり多いと思います。ここ一、二年で急激な変化っていうものは感じませんが、非常に歩かれる方、そして車の数も非常に少ないのかなと思います。ただ、昨年、福よせ雛さんというのがおいでになりました。街角に飾ってある、そういったものを見ていただく、そういうようなお客さんも少なくなる中では非常に、どういんですか、輝いてるように感じました。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 主観の相違かもしれないんですけど、町民の方の特にこの根雨の方々の話を聞きますと、本当にこの一、二年は人が減っていると、町長は町長でいろいろ歩かれたりしていらっしゃるというふうに、今お答えいただきました。今以上にもう少し町なかを歩いて、町民の方とお話を聞かれるのがもっともっと実感が伝わってくるんじゃないかと思います。その上で伺いたします。ただいまの答弁を聞いておりますと、お答えいただいたのは、とりあえず今は引き続き検討すると、それ以外は何もしないように聞こえますが、そうととてもよろしいのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 決して、今、議員さんおっしゃられるようなことではございません。最初の御答弁でも申しましたけれども、いろんなことに取り組んでいかないといけない、特に保存、活用、両方あるわけでございますし、そういった中で用途の中にはあの建物が存在するだけで非常に、どういんですか、町並みにすごく役立ってる、そういう面もございます。活用するに当たっても提言のほうでは十分な試行期間を設けて絞り込んでいきなさい、さらにはいろんな将来にわたってのことも考えなさいということでございますので、いろんな面で物事を進めてまいりたい、そのように考えております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） ただ、今十分な試行期間を設けてとおっしゃいました。町長の頭の中でこの十分な試行期間というのはどれぐらいのことをお考えだったのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 十分な試行期間ということですから、言葉の定義からしたら、一回ではないということであるかなと思います。それが、複数回だとか、何十日間というのはちょっと定義なかなか難しいんですけども、少なくとも1回目というか、昨年の内覧会のとときに一つのどういんですか、活用検討委員会さんが非常にポイントを置かれた飾り天井について、これは保存すべきであるというふうに検討委員会さんは強く言われてるんですけど、内覧会においでに

なった町民の方々にとっては、なかなか、どういうんですか、いろいろ各種の御意見がございました。やはりそういったこともあの建物の利活用にあってはさらに意見を深めていく、どういんですか、調査という言い方ではないんですけれども、理解を深めていく、そういったことも必要かと思しますので、そういうのも踏まえると、試行期間どのくらいかというとすぐには答えられないんですけど、今ではまだ十分ではない、そのように認識しております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 私の質問に正面から答えていただいてませんが、どれぐらいの時間を考えていらしたのかと、試行期間というのは。何をする云々じゃなくて、まずどれぐらいの期間というものを、だって町長は施政方針でもいろんところでスピード感のある行政ともおっしゃってるわけですよ。その中でこれはどれぐらいの期間を当初考えていらしたのかということをお聞きしております。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 重ねての試行期間の期間の長さについてのお話でございますけれども、特にどういんですか、1カ月とか1年とか10年とかそういうふうな決め事はしておりません。物事に当たって、一つ一つ解決していく、さらには総合的に検討していく、それが期間になると思いますので、議員さん言われるのにはちょっと十分ではないかもしれませんが、そのように考えております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 今の問題については、ちょっと置いときまして、建物そのものについてでお伺いいたします。取得してから今日まで町は、この建物そのものの維持管理について何を行ってきたんでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 取得以来、この旧山陰合同銀行根雨支店の維持、保存というんですか、そういうことについてどういうことを町が行ってきたかという御質問だったと思います。詳細については担当の課長のほうからお答えさせますけれども、先ほど申しましたように、内覧会をすとか、あとセキュリティーの関係で対応すとか、そういったものがある、あったと思いますので、そこはちょっと担当課長のほうから補足説明させます。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 松尾議員さんの御質問にお答えいたします。今まで行ってきました維持としましては、建物の維持という面では、今のところ行っておりませんが、来年度予算

におきまして、建物下側の外壁、かなり大きなクラックがきておりますので、そちらの補修をするように計画しております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） ちょっと細かい話になって恐縮ですが、昨年度はこの建物について、17万5,000円の予算がついております。説明では5万円が火災保険、12万5,000円が電気代というふうに言われました。今、上程されてます来年度の予算では、この建物については20万円の予算がついております。5万が火災保険、あと15万が維持、管理ということですが、外壁のクラックの埋めたりするのが、去年よりは2万5,000円多いと、2万5,000でそういう作業ができるんでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 昨年度ですけども、もともと電気代のほうを多く見ておりましたが、実際には電気代がほとんどかからず、今年度電気代は1万2,000円、残り13万8,000円を外壁補修、13万8,000円で見させていただいております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 火災保険には、地震特約はついてますか。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 申しわけありませんが、確認しておりません。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） そもそも取得したときに、合銀が町に対して無償で譲渡したその理由は何だったと覚えてらっしゃいますか。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 建物施設そういったものの有効利活用ということであったと思います。町ででのですね。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） もう一つ、当時、御説明いただいたのは、この建物が耐震的には非常に脆弱であると、合銀としては所有権を残したままこの建物を残しておくわけにはいかないというのがもう一つの理由であったと思いますけど、これについて御記憶にありませんか。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） そういう話は直接的には私はちょっと記憶していませんけれども、ただ、利活用を図る上で、要は不特定の方が訪れる施設ってということになるのであれば、耐震構

造にする必要がある、そちらのほうのお話だったと思います。要は今のこの建物、どういうんですか、既存不適格というんですか、使えなくはないんですけど、何か不特定の人に入っていたらこう思うと、やっぱりそういう補修というか、そういうことが必要だ、そういうことで私は耐震というのを認識しているところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 地震はいつ来るかわかりません。内覧会をして誰かを入れたときにも起こるかもしれません。そういう意味から言えば、私はこの建物の耐震工事というのは、喫緊の課題であり、何物にも優先してやるべきことではないかと思うんですけど、その辺について、町長はどうお考えですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんおっしゃいますように、一面では内部の利活用ということで、耐震も必要だというお話をさせていただいたんですけども、もう少し保存の面で考えると、やはり町並み景観上、活用しようということになりますと、言われたように倒れちゃったらどうにもならないわけですから、そういった面もやはり考えていく、残すためにはどういう手入れをすればいいのか、そういったこともやはり考えていかないといけない、そういう観点は当然持っております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） どうもまだ何か悠長な感じがします。地震というのはいつ来るか本当にわからないんですよ。例えば丸合で半額で魚が夕方出てたとしますよ。それ買って帰って、そしたらきょうの晩はその魚は食べないと、そしたらどうします、その日に食べるかもしくはきょうの晩食べないとしたらその魚どうしますか、まず、最低限の処理はするでしょう。悪くならないための、それ同じことだと思いますよ、この建物に関しては。やはり、合銀さんが手放した理由とか、そのほか地震がいつ来るかわからないとか、そういう事情を考えれば、この建物が今、町の所有物になって、とすれば当然、第三者に対する責任も発生するわけですよ、建物が倒れて誰かけがさせたとか、そういうことを考えたらもう喫緊の課題だと思うんですけど、もう一回聞きます、町長、これ来年度の予算にもこれのつてないんですが、この耐震工事が。このことについてどうお考えでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 重ねての耐震工事というか、耐震に備えた手段を講じなければならないんじゃないかなという重ねての御質問でございます。決してそういうものは必要ないという認識

ではないわけです。ただ、いろいろな面を整理していく、これは活用の考え方ともかなりオーバーラップしますし、どういうんですか、外観にもいろいろ影響する可能性もあると思いますので、そこはしっかり町民の皆様の御意見を伺ったり、あと専門家の御意見を伺ったり、そういった中で決めていかないといけない、そういうふうに認識しているところであります。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 使途のほうについてちょっとお伺いいたします。活用委員会、答申とか内覧会やられたですね。いろいろと試行をされてきたようですが、いまだまだ何をするか決まっておられません、これ事実ですよ。一体全体1年以上もこれが何をするか決まらなかった事情というのは何でしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 結果から言いますと、いろんなどいうんですか、非常に回答というか、こういうふうにしたほうがいいよというのが分散してる、町民の方の御意見が一つにまとまってないというか、これはひょっとしたら設問が悪かったのかもしれませんが、そういう傾向にもございますし、あわせてやはり私は活用検討委員会さんが併記で4つ出されたわけですよ。こういうような活用があるんじゃないか、これも恐らく活用検討委員会さんのほうでいろいろけんけんがくがく御議論していただいて、絞り込めなかったという、恐らくそういう事情があると思います。それほどやはり活用ということにつきましては、なかなかどういいうんですか、複雑というか、いろんな課題があるかと思えます。それを活用検討委員会さんのほうはたくさんの選択肢を示す、さらには初期投資であるとか、ランニングコストであるとか、あとは運営主体そういったものを総合的に勘案して、決めていくべきだというふうに御提言いただいたと思いますので、まだまだ決めかねるというか、まだ並列の段階であってもこれは提言に反してるとかそういう状態ではないと思いますし、しっかり進めてまいりたい、そのように考えます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 今おっしゃいました総合的に勘案して決めると、この決めるのは誰ですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 当然譲り受けました町、そして行政、そういったことになります。ただ、いろいろその判断をする上で町民の方、それから有識者の方、そういった御意見を伺う、そういったことは必要かなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 町民の意見を聞いてとか、町がとかおっしゃいました。これ最終的に決めるのは町長なんですよ、町長だと思います。聞いていらっしゃいますか、これ最終的に決めるのはあなたなんですよ。それを決めるためにあと何と何がわかれば決まるんですか、そういうような組み立てってというのは、自分の頭の中にありますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんの御質問の中で、最初の答弁のあたりからずっとお話をさせていただいておりますけれども、いろんな要素がある、そういったものを総合的に考えて決めていく、そういった過程になると思います。もちろん、先ほど言われましたように、町とか行政っていう言い方しましたけれど、町長の職務にある者が最終的に判断しないといけない、そのように存じております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） ずっと今までの御答弁聞いてますと、この使途に関しては今のようずっとありさまだったので、私はいつまでたっても何も決まらないような感じがします。委員会答申とか、パブリックコメントとかいろいろおっしゃいます、一見民主的な手法をおっしゃいましたけど、はっきり言ってこれ決定先送りのアリバイづくりであったとしかないというような気がするんですが、そこまで挑発的な言い方をした上で、町長今、あなたはこの建物をあなたとして今はこれから図るとしても今は自分はどういうふうにしたいというふうに言えますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 端的に申しますと保存ですね、今の段階では。保存していきたい。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） いや、これ保存は当たり前だと思いますよ、実は。だってこの建物壊すんだったら何のためにこれ買ったのか、買ったというかもらったのかと、登記費用だっかかりますし、これから壊すとしたら壊す費用だっ、合銀さんのかわりに町がお金出してこの建物を壊すんですか、そんなことはできないでしょう、とすれば当然これは残すという前提で買ってると思うんですよ。私は、町長、やっぱり迷ってらっしゃるのよくわかりますよ、1つの考え方として提案をしたいと思います。ある自治体がこのような歴史的な価値のある建物とか、遺構とか遺産とかそういうものを持つてる場合に、何をすべきかということについての問題ですよ、これはいろいろなところで直面してると思います。これは、普通はそれを観光資源として活用するというふうにするのが普通だと思います、町長の御答弁も。私も実はこの質問を書いたときにはそういうふうにしてました。でも、実は少し視点を変えてみますと、この町が日野町

が持っている歴史的な遺産を後世のために残していくというのは、今ここで暮らしてる人間、この町で行政をつかさどる人間にとってみれば、後世に対するやはり責任だと思うんです、こういうものを歴史的なものとして残しておくんだ。そういう面で、ですから観光資源として生かすとかってというようなことを言いますと、当然のことながら観光にあずかる資源としての観光にあずかれない人たちからの反対というのも出てくると思います。町長多分そういう声も聞こえてると思いますよ。ですからちゅうちょされてるんじゃないかと思うんですよね。繰り返しますけど、この町の歴史的遺産を保全して、後世に残すというのは、今この町に住んでる私たちにとっての責任なんです。場合によってその遺産をもちろん保全が、私有権が個々にあれば、それを保全するというのは、所有者の方々の責任なんですけど、もし何らかの事情でそれができなかったときには行政がするとか、それとかそれが地理的に広がってるとか、いろんな事情の場合には行政が入っていくと。

例えば今、予算に計上されてます近藤家の火災報知機の整備と、これだってこの例に当てはまるんじゃないかと思います。たたらをキーワードにというのはよく産業振興課とかそういうところのプレゼンテーションでも使われております。よく使われるフレーズなんです。その意味をもう一度繰り返しますと、本町にはたたらとともに歩んできた歴史があると、これを町長もおっしゃいました。たたら技術がありました、都合山ですね。それを事業として育て上げ、財をなした近藤家という建物は、及びその周辺が残っております。その財をもとに、町に恩恵を施し、旧公会堂、公舎、その町が潤ったことによって旧合銀が出てきて、根雨のにぎやかさを形成していったと。そういう遺産そのものが日野町がたたらとともに生きてきた一つの歴史の流れとしてあるんですね。そういうそれらをたたらというキーワードで時間の流れとともにつなげていくと、これが一つの町が歴史遺産を後世に残すということであると思うんですよ。

観光で言えば、正直言えば出雲のたたらに比べたらもう周回おくれですよ。そういうところではもうとてもつながらないけど、こうやって歴史的なずっと流れが残っていると最後は合銀の建物として残っているという面から考えれば、日野町は立派な歴史的な遺産としてのものを持っているんです。それをやっぱりきちんと後世に残すということをやれば、観光につながるかもしれません。観光につながらないかもしれません。その辺の考え方について、今申しました考えについて、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さん、非常にどういふんですか、卓越した御意見、そういったふうに感じました。繰り返しになりますけれども、活用検討委員会のほうで保存、活用に係る提言と

して利活用を前提に建物を残していくべきだというような中で、4つ観光にも使えるとか、あと、多目的スペースっていうのは、これは観光だけに限ったものではないと思いますので、先ほど来の議員の御提言も踏まえていろいろ検討してまいりたい、そのように存じます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 次に、時間もなくて、仕事の見直しに関してのテーマに移ります。本来、人事とかそういうことっていうのは、議会は余り立ち入るべき領域ではないと思うんですけど、やはりそれが今の業務遂行に非常な問題があるんじゃないかというふうに思ったときにはこのような質問をさせていただきたいと思うんですけど、まず、現時点で町長はこの職員数に対して、全体の職員が抱えてる仕事の量というのをどういうふうに認識されていきましたか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 仕事量に対しての職員の数が不足してるか多過ぎるか……。

○議員（5番 松尾 信孝君） あっぷあっぷなのか、楽勝でやってるのか。

○町長（埴田 淳一君） 経常的な仕事であったり、あと土日、いろんなイベント、今はちょっと新型コロナの関係では随分減ってるんですけども、役場の職員さん、特に日野町だけではないのかもしれませんが、非常にたくさんの仕事、私的に言えば1人6役ぐらい、そのくらいをされてるなって思います。だから、お忙しいというか忙しい、そういった状況にあるというふうに認識しております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 忙しいんですね、やっぱり。我々から見ても本当に皆さん忙しくて一生懸命働いてらっしゃると思います。これ、解決するにはどうしたらいいと思われませんか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） その忙し過ぎる環境を改善していくためにはどうしたらいいか、まさに悩ましいところであります。一つだけ例えば、職員をふやせば事足りるかという、決してそうではないと思いますし、またいろんな側面からどういうんですか、人数というか職員数というものも考えていかないといけない。あわせて、やはり役場の職員さんの仕事っていうのは本当に住民の方直結、福祉であり健康であれ、それから教育であれ、非常になかなかどういうんですか、やめてしまいなさいよという話ができないようなお仕事が随分あるんですね。

私の経験でいきますと、私の個人の経験、県の仕事というのはいろいろ見直しができますし、そしてこれは県がやらないといけないんだらうか、もっと基礎自治体の市町村さんにしてもらえないといけないのか、さらにはそれ以外の例えば外部に委託するようなこともできないのか、そ

うというような観点もあるんですけども、いろいろ仕事のことを考えますと、人数、職員数ばかりではなくて、この仕事、本当に役場でしないといけないのか、さらには外に出せないのか、いろんな観点からやはり考えていっておりますし、そういった中で先ほど最初に申しましたけれども、本当になかなかこれはやめてしまおうとかいうようなことはできない、そういった仕事が役場には非常に多い、そのように感じております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） いろいろ悩むところがあって決まらないというのは、これはもう、でもやはり町長という職についた人としては、スピード感を持って決めていかなければいけないと思うんですね。切り捨てる仕事もあるかどうかわかりません。外に出す仕事もあるかどうかもしれません、いろいろおっしゃいました。具体的にペーパーレスのことについてお伺いいたします。

来年度の予算策定に当たって、議会からタブレット端末の導入を要請しました。直接の理由は例規集が今、もう差しかえもないものですから、何が正本なのかわからないというんで、これがわかるような体制にしてくれということだったのですが、当然のことですが、当然のことといえますか、来年度予算ではこの議会からの要請は却下されました。W i - F i を張るというようなことについては通ってますけど、タブレットを配備するということについては却下されたんですけど、その認識でよろしいでしょうか。副町長、首をかしげてらっしゃるけど。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ペーパーレスにつながるタブレットのお話、そういうお話も伺いました。議員さんおっしゃいましたそういう部分も含めて先般の全員協議会の折に、若干執行部側として十分意を酌んでなかった部分があったということで、おわびして補正とかそういうような対応をさせていただきたいというようなことを申しと思いますので、却下ということはちょっとどうなんでしょう、認識としてはどうなのかなと思います。対応させていただきたいということでお話しさせていただいたと思います。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 私ね、町長、この議会からの要請というのは、実は町長にとってみれば、もし町長が業務の効率化、さっき言いました仕事が忙しいとかということの中で、業務の効率化というものを考えてらっしゃるんだったら、渡りに船だったんじゃないかと思うんです。何しろやっぱり一番古い体質だと思われてた議会がタブレットを入れてくれとかそういうペーパーレス化のほうに向けての第一歩を踏み始めてるわけですから、これ渡りに船だと思って、本当

は対応していただきたいと思うんですけど、時間もないですけど、そこで御答弁いただきましたこと、実はこの答弁って私、言葉が悪いんですけど、典型的な役人の何か腰が引けてるときの答弁のような気がするんですよね。まず、よくなかった事例というものを挙げてくるんですよ、成功しなかった事例を。今度の今の答弁もそういうことが書いてあるんですよね。一体何団体ぐらい調査された上でこれが余りよくないというふうにおっしゃってるんですか。

○議長（小谷 博徳君） 今の何団体調査というのは、これタブレットですか。

○議員（5番 松尾 信孝君） ペーパーレス化です。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ペーパーレス化についての情報収集、何団体したんだというようなお話でございます。具体のお話ですので、担当、総務課長から答えさせたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） お答えいたします。実際には県内で文書管理システム導入されているところは実際には多くございませんで、金額的な調査をさせていただいたのは1団体でございます。ただ、部分的に導入をされているような団体、運用についての活用を伺っているのは3団体程度伺っております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） それぐらいの調査で、十分な効果を上げるためには相当の費用を要するんじゃないかというような御答弁が出てきたと理解してよろしいでしょうか。町長に聞きたいですね。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ペーパーレス化については、これは検討していかないといけないという基本の考え方でございます。団体さんとかいろいろ情報を集める中で、やはり民間企業さんが私はいろいろペーパーレス化、非常にされてるといようなこともありますので、私個人としてもちょっとペーパーレス化、どういうふうな進め方とか課題があるのかなって思いました。そうすると、やはりなかなかペーパーレス化が進んでない現実もあるそうです。それは端的に言えば紙の消費量、これが恐らくペーパーレス化になるとどんどん右下がりになってるといふふうに思えるんですけど、なかなかそれがそういう傾向にはならずちょっと高どまりというんですか、そういうふうになっている。ペーパーレス化に向かってどうすべきかということ、その処方箋みたいなには書いてあったんですけど、ペーパーレス会議をまずやってみなさいよという話であるとか、あと、ペーパーレスの会議ですよ、ペーパーレス化をどうするかという会議じゃなくて。それと

できるところから始めましょうとか、あとやはり短兵急じゃなくて、長期戦で臨む、そういったことがこのペーパーレス化に向かっての第一歩であり、持続的な取り組みになるというふうなことも示唆されておりましたので、そういったことも踏まえて検討していきたい、いくべきものと考えております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 1つだけ。この答弁されるに当たって、先進事例、成功事例というのをお調べになりましたでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 詳細ですので、総務課長に答えさせます。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 成功事例はというお尋ねでございます。この成功ということにつきましては、どの部分に着眼するかという問題もあろうかと思えます。ペーパーレス化という言葉から捉えますと紙をなくすということ。ただ、恐らく議員さんがおっしゃっているのは、ただ単に紙をなくするというのではなくて、業務の効率化であったり、いろいろな仕組みの簡素化であったり、そういったことをおっしゃってるのかと思えます。そういった観点で捉えますと、業務の中にも財務でありますとか、一般的な文書管理でありますとか、さまざまな文書にまつわる業務というのが発生をいたしておりまして、これも全体を捉えて成功ということはなかなか難しいでございます。財政、支払いの決済とかそういった部分でございますけれども、そういった部分での成功でありますとか、文書を管理をする、文書を保管をする、これを廃棄をするということまでの仕組み、こういった部分で見たところでの成功、失敗、こういったところはあろうかと思えます。それをトータルをして成功事例というところはなかなか見つけることはできませんでしたが、部分的に見てこの部分はすぐれているな、あるいはこの部分は反対に業務がふえる分があるなというようなところでの理解と申しますか、勉強はさせていただいているところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） おっしゃってるように一足飛びのペーパーレス化は難しいと、これは当然ですので、ある意味で革命的な変化になるわけです。だけどできることから一つ一つ進めていくっていうのも一つのこれに対する取りかかり方だと思うんで、そういう意味でこれからの議会からもいろいろなこれに向けての提案があると思えますけど、前向きに取り上げていただきたいというふうに思います。

それで時間もないですので、最後に、定年延長の問題についてお伺いいたします。これにつきましては、今、国のほうでもいろいろ動きがあるようですが、まず、国の動きについてどういふふうな議論が進んでるか、わかる範囲で教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 公務員の定年延長、いろんな要素がある、数年前からいろいろ議論されてるというようなことは聞いております。そして、この通常国会に国家公務員法であったり、地方公務員法、そういったものの一部改正が出され、2022年から定年延長に向けた取り組みが始まるというふうに承知しておりますけれども、補足、総務課長のほうがされますかね、ちょっと補足を総務課長のほうからさせます。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 現状、先ほど町長が申し上げましたとおりでございます。先週末に、たしか閣議決定なされたということでございますので、この国会で審議をされるということかと思っております。概要といたしましては、先ほど町長申しましたように、2022年度から2年で1歳ずつの延長ということ、それからここで考えておられる定年延長というのは、役職定年を考えてるということであったかと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 地方公務員法の第28条3項では、町長、地方の首長が実情に合わない場合は条例で別の定めをすることができるというような記述があります。これがどこまで実際問題裁量があるかわからないんですけど、また本町の定年に関する条例の第5条は、町長に対してかなりな裁量を与えてるようにも思えるんですけど、その辺の解釈についてはどういうふうにお考えでしょうか。もしあれでしたら担当課長でも結構です。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） お答えをいたします。まず、法律と条例とのお話についてかなというふうに思います。まず地方公務員法の中で、原則として定められておりますのが、定年は国の職員につき定められている定年を基準として条例で定めるものという規定がございます。そこから考えますと、まず基準につきましては、あくまで国家公務員の基準に基づくものだと。それに倣ったところで条例を定め、それに従い地方公務員は運用をなされていくものだろうというふうに考えております。それから、町の定年に関する条例の第5条の町長の裁量ということでお話があったかと思っております。ここで申します、条文を読み上げたほうがわかりやすいかと思っておりますが…（「お願いします」と呼ぶ者あり）

町長は、職員の定年に関する事務の適正運営を確保するため、職員の定年に関する制度の実施に関する施策を調査研究し、その権限に属する事務について適切な方策を講ずるものとするというこの条文をおっしゃってるのかなというふうに思います。ここで申します施策の調査研究ということは、あくまでも規定制度である定年に関する事務を適正に運営し、確保するための施策を研究するものでありまして、地方公務員法に定める国家公務員の定年に準拠するということを逸脱した新たな制度を設けることを意味するものではないというふうに理解をいたしております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 役職定年についてはどうなんですかね。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 現状、定年延長ということがございませんので、町は町として定年延長という制度を取り入れておりませんので、役職定年という考え方もいまだ存在しないということになります。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 私がこの問題について取り上げましたのは、やはり近年、特に幹部クラスの定年退職者が相次いでおると、一方で新規採用もなかなか予定どおりに進んでいないということに鑑みて、よりよい町政、住民サービスを実現するためには、業務の質とか意思決定の質、また議会への説明の質とか、住民サービスの質とか、そういうものを実現、担保、維持するために何らかの方策が必要ではないかという思いからであります。そういう意味では、定年退職されていかれる方々に対しても、やはり町の何ていいますか、体力といいますか、要は質をキープしていくために、この方々に対してきちんとしたもう少しラインに残って意思決定の中に参画していただくとか、モチベーションが上がるような報酬とかそういうような仕組みを私はこの町の条例の第5条というものをもう少し、特に解釈の変更なんていうのは、今もう内閣府でも簡単にできるような時代なようでございます。一つその辺をやっていただきたいなというふうに申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） ここで休憩を入れます。開会は11時10分開会いたします。

午前11時05分休憩

午前11時10分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開します。

次に、7番、安達幸博議員の一般質問を許します。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） それでは、2番バッターであります質問をしたいと思います。

住みなれた地域で暮らし続けるための取り組みの推進について、令和元年12月20日、平井知事と日野郡3町の町長等の出席のもと、鳥取県日野郡連携会議が開催されました。人口減少から生じる地域課題に対応するために、1、地域の担い手の育成、確保のための連携、2に住みなれた地域で暮らし続けるための取り組みの推進について、持続可能な地域交通体系の構築、地域社会の基盤である集落の存続と活性化に向けた取り組みが協議されました。町内の集落が限界集落に近づいていく中、連携してやること、町独自でやることを見据えながら、一刻も早く取り組むことが寛容と思います。特に、地域交通について持続可能な地域交通体系への考えを町長にただしてまいります。

まず1つ、地域交通の現状と課題をどのように把握し捉えていますか。2に道路運送法の改正がなされました。特に自家用有償旅客運送について、改正された内容と活用の考え方を伺います。

3番目、課題解決に当たり、何をするのか、何をしなければならないかを尋ね、住みなれた地域で暮らし続ける施策をお聞きしながら提案等を行い、議論を深めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 7番、安達議員さんからのお尋ねでございます。住みなれた地域で暮らし続けるための取り組み、特に地域交通、そういった地域交通の現状と課題についてのまずお尋ねでございます。本町は平成17年9月に町営バスの管理及び運行に関する条例を制定し、平成18年2月からはバス事業者へ委託し、見直しを重ねながら現在の体系を構築してまいりました。現状は、町営バスと日野交通のタクシーが両輪となって地域の交通を支えていくところでございます。しかしながら高齢化が進み、玄関から玄関へいわゆるドア・ツー・ドアという要望がふえてきており、タクシーの需要が高まっているところでございます。現在のタクシーは二種免許の資格が必要なことなど、ドライバー不足や不採算性などにより、多くの公共交通事業者が撤退しており、本町においても新たな交通体系を再編する時期に来ていると認識しているところでございます。

次に、道路運送法の自家用有償旅客運送について、昨年改正されたが、その内容と活用についての考え方のお尋ねでございます。道路運送法第78条第2項第2号に定めのある自家用有償旅

客運送の改正内容につきましては、市町村運営有償運送の申請に対する処理方針により、これまでは市町村が主体となる場合には、路線バスのように路線を定める運行しか認められていませんでしたが、改正によりタクシーのように区域運行が可能となりました。この改正により、町やNPOなどが主体となることにより、路線を定めなくてよい白ナンバータクシーの導入が可能となり、二種免許を持っておられないドライバーでも運転業務をできるようになりましたので、導入を検討して、運転手を確保しやすくし、持続可能な公共交通の維持に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、何をするのか、何をしなければならないか、課題解決に当たり何をするのか、何をしなければならないか、住みなれた地域で暮らし続ける施策についてのお尋ねでございます。住みなれた地域で暮らし続けていくためには、買い物や病院に行くための交通手段の確保が最重要課題であると認識しております。今後も持続可能な公共交通を維持していくために、町やNPOなどでの自家用有償旅客運送による白ナンバータクシーは魅力的な施策であると考えますので、しっかり検討を重ね、ドア・ツー・ドアなど町民皆様のニーズに応じた交通体系の整備を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） それでは、大変前向きな答弁だったように思いますが、さらに質問や提案をして、議論を深めたいと思いますが、この問題は地域交通の問題は先般3月の上旬ぐらいから日本海新聞でも特集を組まれて、鳥取県下の各町村がかなりやっぱりこれからの課題として取り上げております。そんな中で本町は、今のところうまくいっていると思っております。それは、なぜかというと、委託をした日野交通とタクシーを持っておられて、またこのタクシーをうまく補助券を出したりして活用しているというのが本町の特徴であります。これをさらに加速をしていかないといけないということで、今回この質問をさせていただきました。

現状は町営バスと日本交通のタクシーとが今、話したように上手に回っております。この町営バスを見ますとさらに路線バスとスクールバスと、これが大きく分けておると思いますが、この委託をしている日野交通さんは今言いましたように、バスとタクシーとの運転手さんをうまくローテーションをして、本当に安価で受託をしていただいております。これは大いに評価すべきだと思います。そんな日本交通さんとの委託契約はいつまででしょうか、まずそこをお聞きします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、日野町の地域公共交通、バスとタクシーをどういうんですかね、合

理的というか上手にというか、非常に組み合わせたすばらしい組み合わせ方というか運営だと思
いますし、かねてそういったことで中央のほうでも発表されたっていうお話も伺ったこともござ
いますし、近隣の町村でも日野町、県内でも日野町方式に倣ったらいんじゃないかというよう
なお話もあるというふうに聞いております。ちょっと余分なことを言いましたけども、年数は3
年の契約だったと思いますけど、詳細ちょっと企画政策課長のほうから答えさせます。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） お答えいたします。平成31年度から令和3年度までの3カ年
でございます。

○議員（7番 安達 幸博君） 何月、3年度、3年の3月。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 令和3年度末ですので、令和4年3月31日までです。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 2022年3月までですね、あと2年ですね。ということで、今
委託をしているわけですが、このバス利用の状況とまた、本町が独自にやってるタクシー助成の
使用状況、あるいはこれから先、バス車両導入の計画等があれば、あわせてこの3点をお聞きし
ます。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） バス利用の状況であったり、どういうんですか、車両の更新であったり
というようなことでございますので、担当課長のほうからお答えさせたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） お答えいたします。まず、バスの状況でございます。まず、バ
ス4路線ございまして、菅福線が1日当たり平均26人、およそ26人です。それから奥渡線、
こちらのほうが1日当たり16人、それから真住・板井原線、こちらのほうが1日平均当たり1
7人、それから根雨宿・病院線、こちらのほうが1日当たり10人の御利用をいただいております。

それから、タクシーですけども、タクシーの助成券、発行させていただいている方が全部で5
33人いらっしゃいまして、およそ330人の方に御利用いただいております。

それからバスの更新についてでございますが、バスの更新については今年度、中型、大きいも
のから小型のほうに1台更新したところございまして、このあとの更新につきましては、今後
の日野町の公共交通のあり方を勘案しまして導入のほうは考えさせていただきたいと思
います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） このバスを運行、委託をするに当たっては、地域交通会議というものが重要な位置づけをいたしておりますが、最低でもこの更新、先ほど言いました更新の3年の間に1回は必ず更新の時期にはしないといけないわけですが、これの頻度というのは毎年1回とか、あるいは状況を皆さんで把握するためとか、年に何回か数回とか、1回とか、どういう頻度でされてますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 詳細ですので、担当課長のほうから答えさせます。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 日野町地域公共交通会議でございますが、大体年に2回行っております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） それでは、さらに現状把握するために質問をいたしますが、昨年夏、臨時的だろうと思いますが、金持線というのが話題になったと、運行されたと思いますが、これらの反応や効果はどのように捉えていらっしゃいますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員御質問の金持線、ちょっと余り私、記憶に残ってませんので、詳細聞いてみますけれども、補足説明があれば、大変申しわけございませんけど。

○議長（小谷 博徳君） 金持線、テスト的という質問だけど、その効果は。

○議員（7番 安達 幸博君） なかったか、記憶が、だけんない。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） ちょっと私のほうも申しわけありませんが把握しておりません。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 担当課も記憶がないということなので、私の聞き違いかもしれませんが、防災無線で何か言ったような気がしておりますので、そのときに私は大変おもしろい企画だなと思っと思ったものですから、あえて今、その効果等をお聞きしたようなことであります。実現してなかったら、これも観光的に思えば大変おもしろい路線だと思います。もちろん今、金持は通ってますよ、真住と板井原を含めた線路で通ってますけれども、金持線というのがいわゆる金持神社に向けて行くわけでありますから、俗に言う金持行きっていう切符が、幸福行き切符がよく売れたように、こういうのも大変おもしろい発想につながっていくと思って、私は興味深くお聞きしました。私の勘違いであつたら大変失礼であります。また詳細は聞いていただき

い。

それでは、さらに続けてお聞きしますが、この問題を取り上げた一番には、先ほど冒頭で申し上げましたように、平井知事を招いて、この日野郡連携会議に、この地域交通を議題にのっけられて、これから検討するというをおっしゃった。この地域交通を日野郡連携として取り上げなければならない課題というのは、どういうところを町長は捉えていらっしゃるんですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 昨年の12月の20日に平井知事、そして3町の町長集まって、鳥取県日野郡連携会議っていうものをさせていただきました。そういった中で、やはり日野郡、人口が非常に減少していく、その速度も非常に速い。そういった結果、やはり集落の維持とか、そういうことが困難になる。さらには高齢化、病院に行くにもなかなか手段が少ない。そういったものが本当に目の前に、さらに色濃く見えてきてるっていうような状況を3町とも共有したわけです。そういった中で、やはりお互いの取り組みの内容を披露し合うばかりではなくって、新しい生活交通、そういったものについていろいろ工夫をしていきたいと思いますよという思いで、こういういろんな、4つの事項なんですけれども、取り組みの共同宣言をさせていただいた、そういったことでございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 私は、これをぱっと聞いたときに、新しい路線を、3町で行き来するような路線とかを考えていらっしゃるのかなと思ったら、私はそういうことの必要性は今んところ余りない、ただ、今おっしゃったように、それぞれの課題を申し合わせて、いいところは取りあっこしましょうねっていうところだろうと思っておりますので、ぜひとも連携して、それぞれの勉強を共通ですするというのは大変いいことだと思っております。

もう一つ、私は、これも課題になれはしないかなと思う点があるので、ちょっとお聞きしたいんですが、先般、校区審議会から答申がなされました。この答申は、いわゆる小中を1校に、教育、義務教育学校として1校が望ましいよという、こういう答申が出ました。これをこれから教育委員会で練られて、町長に具申をされると思いますが、ここで、それはこの後、校区問題についても同僚議員から質問がありますので、詳細はそこでなるとは思いますが、私が心配をするのは、1校になれば、当然そこにスクールバスという概念で移動をかけるということが発生をします。これをどういうふうに捉えて、きちんと今から課題として捉えておかないと、先ほど申し上げました車両購入であるとか、そういうものにいろいろと関係をしてくるんです。それで、ちなみに申し上げますと、仮に2年後、2年後にうまく統合、統合というのか、義務教育学校が開校した

とすると、黒坂か根雨かどっちかになるわけです、学校が。黒坂に学校がなった場合は、根雨地区の小・中学生が若干の1人、2人は違うかと思いますが、この間の校区審議会から人数を把握しますと、80人が黒坂に移動しなければならない。根雨に学校ができた場合には、黒坂地域の小・中、36名が移動、スクールバスに乗らなければならない。そういうことが起こり得るので、先ほど言いました、小型、大型をこれからの地域交通によって決めますという、ここが大きく関係してくるので、これは課題ではありませんかということをお願いしております。町長、どうでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 校区審議会からの答申、それを踏まえて、近々教育委員会から具申も出させていただくんですけれども、やはり校区審議会の中での一つの論点として、児童生徒さんの通学の手法の確保であるとか、その安全性、そういったものは非常にやはり重要なポイントだと思っておりますので、そこもあわせてしっかり考えていかないといけない、検討していかないといけない、そのように存じます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） ということで、バスの車両にも影響するということで、課題の一つになろうかと思えます。

次に、2番目の、道路運送法の改正をされた点について、活用の方法とかどうでしょうかということをお願いしました。1番は、今、バスと同じような仕組みがタクシーでもできますよということですので、先ほど、このタクシーになるということは、いわゆる二種免許が要らずに普通免許でドライバーが確保できると想定しますが、これ間違いありませんか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほどの答弁で申しましたように、そういったことが含まれた改正であると、そのように承知しております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） ということは、先ほど現状の課題をおっしゃいましたが、この道路交通法改正によって、利用すると課題が解決するんだということをまず認識を持ちたいと思いますが、じゃあ、いいことづくめなのかっていうところで、いいことづくめの前に、ほかにメリットというものは、このタクシーを有償旅客運送に当てはめるといいのかっていう部分で確認したいんですが、この法律によると、営利を目的にしないために、タクシー運賃は現行、民間がやっておられる方の半分程度にしなければならないっていうふうにお聞きしますが、これ本当で

すか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 方針の具体の部分でございますので、担当課長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） タクシー料金の目安2分の1程度ということでございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） ということは、今の半額になるわけでありますから、町民の皆さんはよりタクシーを利用する頻度が高くなると想像いたします。したがって、喜ばれると思いません。ぜひともこういうことを活用していただきたいと思うんですが、半分になるから、今まで行ってきたタクシー補助券っていうものはどう考えられますかね。私はあわせて活用されるべきだと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 要は生活交通をいかにして維持し、そして守っていくか、さらには使いやすくしていくかっていう、そこだと思いますので、いろんな組み合わせ、いろんなことをやり考えていかないといけない。1足す1を2にするのか、掛け算にしていくのか、いろんな考え方を整理していく、そういう検討をしないといけない、そのように存じております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） それでは、半分になるということは、町民の皆さんにとっては大変いいことではありますけれども、逆にこの制度を活用して、バスもタクシーも運行するということになる、今、委託費用を出して日野交通さんに委託しておりますが、タクシー代が半分になるわけですから、いわゆる収入は委託業者は減るわけです。ですから、その分、町からの全体の委託費っていうのは当然ふえるっていうことが起きます。だから、そのところは十分踏まえておかないといけないと思いますが、ただ、いいことには、今、このバスを町営バスにしたために、県や国から補助金なり交付金なりが来てますが、このタクシーも対象になるって伺っておりますが、そうすると上乗せになったタクシーの減額の収入も当然町が補填をして運営していかなければならないけれども、丸々その支出でなくて、補助金で対応できるので、町の実質の持ち出しはそう上がらないと私は思うんですが、この仕組みは間違いありませんか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほど来からちょっとお話をしてるんですけども、要は生活公共交通

を我々、町民の皆さんがどういうふうに思っておられるか。当然、ビジネスベースとか採算ベース、なかなかそれが難しくなったとき、さらには今の自家用有償の場合も含めてなんですけれども、やはりその重要度、それから必要度、そういったものをやはり御理解いただいて、税金でどの部分までやるのか、その辺は今後、御議論いただかないといけないと思ってます。そして、県が今、来年度に向けて、地域交通体系の構築事業、いろんなことをされますけれども、使いやすい事業になってほしいと思いますけれども、その制度が恒久的な制度なのかっていうのもちょっと図りかねております。いい制度でしたらずっと続けていただきたいていうふうに思います。

ちょっと具体的話は担当課長からさせますので、よろしくお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 先ほどの御質問、お答えいたします。県の補助に該当すると思われるので、町の実質的な持ち出しといたしましては余り変わらないんじゃないかというふうに考えております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 町長、そうなんですよ。今みたいに町長の答弁は、何かまた遠回りにするような発言ですよ。いつまで続くかわからないとか言ったら、町営バスそのものだってどうなるかわからないじゃないですか。だから私は、最初から現状と課題をお聞きして、その課題解決するにはどうしたらいいですかっていうことを順序立てて聞いてるんですよ。今、この有償タクシーを使うと、町が抱えている、運営してる町営バスとタクシーとの課題が解決するかもしれない。ましてや費用はそんなにかからないというところまで来てるんですよ。もっと前向きな、せつかく答弁をしてくださったって言ってるんですから、そのつもりで前向きにやってください。

そこで、いいことづくめではない、デメリットもあるということで、この法律が変わった有償運送でのタクシーは、日野町内だけに限られる、他町には出られないという縛りがあるとお聞きしておりますが、それは本当ですか。まして、それを解決する方法等がありますか。町長。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 詳細ですので、担当課長のほうからお答えさせます。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） お答えいたします。例えば隣町とかに出させてもらうことは可能ですが、そちらから帰るときの、そのためには、その隣町なりの地域公共交通会議にかけて認めていただくことが必要となります。それで課題は解決するものと考えております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） デメリットもそう難しくないということでもありますので、他町とも十分に話し合えば解決するということで、その他町さんも、例えば今聞き及ぶには、江府町さんは令和2年度から準備をされて、この法律にのっとして、3年度から実施されるということをお聞きしておりますので、そこは、それこそ連携をして、いいところはしっかり見習ってほしいと思うんですが、そこで、これからの課題に対して、しっかりと検討を重ねてということをおっしゃられます。得意の検討でありますけれども、私は前向き検討と思って捉えておるんですが、でも、これをもう少し見える化、具現化してほしいと思うのは、ここでやっぱりスケジュール感を聞いとかなないと、どこまで検討されたかもわからないではいけないと思うので、まずスケジュール感、何をしなければならぬかということを探ねたいと思うんですが、私は、先ほど言いました地域交通会議、これが一番重要な会議だろうと思ってます。そこに、まず、この腹を決めてるようですので、今の答弁を見ると。まず、地域交通会議に、本町はこういう法律改正にのっとしてやりたいがということを提案されるべきだと思います。まず、その前段として、本当にニーズとして合うのかっていうのを、今、委託先の日野交通さんにしっかりと現状把握をもっと詳細なのをお聞きになって、連携をとって、まずこの地域交通会議に早急に、年度がかわったら早急にこの会議を開かれて、提案されるべきだと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんおっしゃるとおり、まずは事業者さんとの意見交換というか情報交換、さらにはそれを整備して交通会議に諮っていく、そういうスケジュール感を大切にしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） それでは、しっかりと地域交通会議にその旨を提案されて、メンバーもそれぞれの地域代表であるとか、もちろん今、自家用車の方もありますし、それぞれの交通関係の方々、警察も踏まえてのメンバーでありますので、しっかりとそこに、方針をまず打ち出して、前に動いてほしいと思うんです。

そこで、もう少し、せつかく地域交通にかけるのに、先ほど申し上げました江府町さんは、令和2年度が準備期間、3年度から実質、その運用を開始されますが、本町においても、何ほどもそこに、令和3年度からしようと思えば町営バスもやっておりますし、地域交通会議も実質にはあるわけですから、そんなに難しいことはないと思うんですが、このスケジュール感は、早け

ればあと1年の準備期間、幾ら遅くても、先ほど言いました契約が終わる新しい年度からって
うのが、普通考えればそうだと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんおっしゃるような、そういう観点もあろうかと思ひます。研究
してまいりたいと思ひます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） ということで、まだまだ提案的には、こういうものが実質起きる
とすれば、私は一般質問でも、前の、いつだったか忘れましたが、しました、貨客混載をやりま
せんかという部分で、十分こういうタクシーでも買い物の荷物を運ぶことが、家から家まででき
るというような、大いにこういうことも新しいシステムとして開発してほしいと思ひます。この
ように、自家用有償、バスとタクシー、そしてタクシー補助券等を合体させた地域交通は、本町
のこれからの住民生活を支える大きな視点になろうかと思ひます。ましてやこれが成功すると、
全国過疎地域で困ってる地域交通のモデル事業になると思ひますので、ぜひ腹を据えて、町長、
頑張してほしいと思ひます。

以上で質問終わります。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） 以上で午前の一般質問を終了します。

再開は午後1時15分に再開します。休憩。

午前11時50分休憩

午後 1時15分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開いたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

6番、中原信男議員の一般質問を許します。

6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町長、そうしますと、午後の一番バッターで質問をさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

私は今回、2つのことについて、町長に質問をさせていただきます。

まず最初に、1点目の質問事項であります。河川整備の必要性についてということで質問をい

たします。

その趣旨、背景であります。近年豪雨による自然災害が相次ぐ中、国の政策において、河川改修や堤防整備を行う自治体に対し、地方交付税で財政支援を行い、地域の安心安全の確保を図るよう方針が示されました。県の前年度予算及び補正予算、ことしの2月の補正で県内河川の整備が進められています。町内においても何カ所か工事が行われましたが、しかし、今後も整備が必要な箇所が幾つかあると私は考えます。そこで、県に対し、日野町の必要な事業を取りまとめ、国が予算的に力を入れている今こそ強く要望し、災害を未然に防ぐ取り組みが大切だと考え、質問いたします。

そこで具体的に回答を求める事項でございますが、1つ、久住地区の天郷川の河床掘削、それと上本郷地区の小川尻川の河床掘削と河川整備の工事が必要と思いますが、考えはおありでしょうか。

2つ目、堤防整備については、根雨地区板井原川右岸から祇園橋下流から日野川右岸JR鉄橋までの堤防のかさ上げ。それと日野川左岸、野田橋下流からJR鉄橋までの護岸工事が必要と思いますが、どのように考えていますか。

2点目の質問でございます。この質問は午前中、同僚議員のほうから若干私の質問と符合するところがありましたけども、私のほうからも若干、この地域交通についてお伺いをしたいと思えます。その質問事項ですが、町営バス及びタクシーを含めた地域交通体系についてということでございます。

趣旨、背景です。現在の町営バスとタクシー運行を考えたとき、将来に向けての改革の必要性を感じます。今後予想される問題点として、人口減少等による公共交通利用者の減少に加え、ドライバー不足も課題になってくると思います。目指すものとして、持続可能で利便性の高い地域交通体系を新たに構築する必要性を感じます。

そこで、具体的に回答を求める事項であります。1点目といたしまして、バスの低乗車率の現状を踏まえ、町営バスの運行変更の検討を受託業者と協議し、現状に即した改善を考えませんか。

2点目、タクシー事業の改革で、有償タクシーの導入も必要と考えます。このことについても事業者と協議し、町民の利便性の向上に資するよう改革しませんか。

以上、2つの質問事項に対して、町長の答弁を求めたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 6番、中原議員さんからの御質問でございます。

まず、1点目河川整備の必要性についてということで、天郷川の河床掘削、さらには小川尻川の河床掘削、河川整備についてのお尋ねがございました。まず、天郷川でございますけれども、県の管理河川であり、以前から河川の河床掘削について地元から要望が出されております。河川管理者である鳥取県へ毎年度要望を行ってまいりました。町としても状況を確認し、洪水時には災害が発生するおそれがあるため、河床掘削を行う必要があると考えております。引き続き県へ要望を行ってまいります。続いて、小川尻川の河床掘削でございますけれども、平成30年の豪雨で土砂が堆積し、河川断面が不足している状態の箇所がございます。災害を防ぐために、河川管理者の鳥取県へ要望を行い、下流部の河床掘削を行っていただきました。まだ上流部においても未実施の箇所がございますので、今後も河床掘削は必要があると考えております。引き続き県へ要望を行ってまいりたいと存じます。さらに小川尻川の河川整備についてでございます。何回も繰り返しますけれども、県の管理河川でありますので、未整備区間の整備を県へ要望しているところでございます。災害を防ぐためにも、未整備区間の整備は必要があると考えております。引き続き県へ要望を行ってまいります。

次に、板井原川右岸、祇園橋下流から日野川右岸JR鉄橋までの堤防のかさ上げと、日野川左岸、野田橋下流からJR鉄橋までの護岸工事が必要ではないかとお尋ねでございます。日野川、板井原川は両川とも県の管理河川であり、板井原川右岸、祇園橋下流側の堤防について、鳥取県と協議を行ったところでございます。通水断面の確保ができていること、さらには計画降雨水位よりも余裕高を確保できていることなどの状況から、堤防のかさ上げの計画は今のところないとのことでございます。日野川左岸、野田橋下流側の護岸整備についても、これも県の管理河川であり、整備について県と協議を行ったところ、現在のところ優先順位が低く、早急の整備は難しいとの話でございました。しかし、洪水時には農地まで水が上がり、被災する状況もございません。町としましては整備は必要と考えますので、引き続き要望を行ってまいりたいと存じます。

次に、町営バス及びタクシーを含めた地域交通体系についての御質問でございます。まずはバスの低い乗車率の現状を踏まえ、町営バスの運行の変更の検討を受託業者と協議し、現状に即した改善をすべきではないか、そういった考えはないかとの御質問でございます。バスの乗車率の現状についてでございますけれども、朝、夕の小・中学校登下校以外の昼間の便につきましては、主に病院や買い物帰りの方がおられますが、乗車率が低いとの認識をしております。バス運行の縮小につきましては、関係機関との協議により、スクール便を減便したり、更新バス車両を小型化するなど、少しずつ改善しているところでございます。今後の改善につきましては、受託事業者などに意見を聞くなどして、検討を始めているところでございます。令和2年度の地域公共交

通会議に、バス、タクシーの新たな交通体系について語り、しっかりとした方向性を構築していきたいと考えております。

次に、有償タクシーの導入について、必要と考えるけれども、事業者と協議して、町民の利便性の向上に資するよう改革しないかというお話でございます。これは午前中、議員さんにもお答えしましたけれども、同様な趣旨だと思います。タクシー事業の改革により、町やNPOなどにより自家用有償旅客運送による白ナンバータクシーでの運行が可能となり、二種免許を持っておられないドライバーでの運転資格ができるようになりました。町民の皆様の生活交通を維持していく上でよい制度であると考えますので、町内事業者の意見をいただくなど、選択肢として大いに検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町長のほうから答弁をいただきました。

まず、この答弁を受けまして、次の質問に入りたいんですが、いずれも私が質問する趣旨の中において、答えが判を押したように、県へ要望してまいりますと。これはもうまことにありがたい答弁で、そうやってもらわなければならないという思いで、今、きょうはこの質問するんですが、もうこれでやめても芸がないもんですから、ちょっと続けてお伺いしますが、まず天郷川、このことの河床掘削の要望は地元からも、毎年かどうかわかりませんが、要望が出されとるようにお聞きしました。それで、この質問をした趣旨は、町長、私個人というよりかは、今、後ろに同僚議員いますけども、8名、2月の1日に議会で久住地区との意見交換会というものをやりました。その中でいろいろな地域の課題なり、話し合いがあったんですが、そこでこの天郷川の河床がもう上がって大変なことになってると、排水もきかないし。それで何とか、議会でその場でやってくれませんかということで、その場でお聞きしたことなんです。それで私が、後ろの同僚議員の了解も得ながら、この天郷川に関しては代表質問的な形で今回やらせてもらったんですが、そういう経緯だということをもまず最初に御承知おきください。

そこで、3月の5日にこの質問主意書を出したんですが、通告書を。町長、申しわけないですが、この河川、何カ所か私、具体的に取り上げました。現場行ってみられましたか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 質問主意書をいただきまして、自分のイメージを固めるために、まずは場所どの辺なんだろう、それを、残念ながら現場には行きませんでしたけども、航空写真でこのあたりのことを言われてるんだよってという話を担当課と確認をしました。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

先ほどの質問の中で、代表質問という形でというのがあったと思いますが、うちの議会では代表質問という制度がありませんので、そこで出た意見を……。

○議員（6番 中原 信男君） 議長、それは違いますよ。

○議長（小谷 博徳君） 違いますか。

○議員（6番 中原 信男君） 受け取り方が。私個人がこのことを取り上げて、自分のこっさくでやったふうに受けとめられたら困りますので、経緯を申し上げながら、皆さんに了解を得て、こういう質問をしますということも事前に確認しておりますし。

○議長（小谷 博徳君） それはいいです。

○議員（6番 中原 信男君） だから、代表質問という言葉を使ったのは、みんなを代表してどうのこうのという深い意味合いでなくして言ったわけでした。

○議長（小谷 博徳君） はい。

○議員（6番 中原 信男君） いいですか、続けていいですか、質問。

○議長（小谷 博徳君） どうぞ。

○議員（6番 中原 信男君） 町長、航空写真だとかで見られたいう、町長、いろいろ公務上忙しいですから、個々に行ってみられるというのはなかなかできないかと思いますが、希望としては、やはり質問した中において、現場を見てもらえれば、あっ、これはこうなんだなということが、もう一目瞭然で、私の質問にも答えやすいという思いで聞いたわけですが、それは行かれてないのはいたし方ございません。

では、この質問書を書いたと思われる担当課の課長は現場に行かれたかどうか、ちょっとその辺だけ教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 失礼します。質問書をいただいた後に、当日、課の職員と一緒に天郷川を見て、現地に行きました。毎年、地元のほうから要望出ておりまして、県のほうには申請を行っている箇所を役場の職員と見て回りまして、地元の人がおっしゃってられる現状を確認いたしました。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 現場を見たということですね、当然だと思います。

そこで率直に、この天郷川の川を見たときの感想をちょっと聞かせてくださいよ。どう思いました、課長、課長はどう思った、あの川を見て、泥のたまりぐあいは。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 失礼します。現場を見ましたところ、ほ場整備の間にある河川でございました。確かに土砂が堆積しておりまして、大雨が降ったときには、現在でも田んぼのほうに入る状況でありまして、これは民家等には影響ないけども、農地災害とほかの災害が起こる可能性があるということを確認いたしました。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 課長の認識、全くそのとおりで、そのことを町長、理解していただきたいということで、あえて課長のほうに聞きました。ということですので、答弁にもあるように、県へ要望していくんだということで、これはこれで終わりますので、よろしく願いしたいなというふうに思います。

次に、小川尻川の件でございますが、これも私、最初のあれで若干触れてますけども、30年度の豪雨で出て、県が町内何カ所かやった中での1カ所で、合流点と、それから小川尻の奥のほう、100メートルか200メートルぐらいですか、確かに取ってあるんです。これはあえてお礼を申し上げて、町長にも私はその当時、何回か、いつやるんだ、というような意味合いでお願いした経緯がありますのでね。そこで、この質問は、それから上がまだ残ってるんですよ、土砂が。そこもやはり、地元の方は、この機会に取っていただきたいなということでございます。その気持ちは後でまた答弁ください。もう一つ、時間がないので、続けて、この小川尻川について言いますので。

それで、もっと大事なのは、自然のままに残っている今の護岸なんです、地域内に。自然のままに残ってる、手をつけてない。ここが大雨が降ると、敷地内に入ってきたり、川がオーバーフローするわけですよ。だから、そこを県にお願いをして、自然の護岸じゃなくして、正規の河川整備というものがお願いできないでしょうかということについても、強く県のほうに要望していただきたいんだけど、その残土の残りの部分と、自然で手をつけてない河川の整備についての考えをもう一度お聞かせください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 小川尻川の河床掘削と、あと河川整備についての重ねてお尋ねでございます。

確かに議員さんから、一昨年ですかね、30年の終わりのほうの議会、そして31年の初めのほうの議会、ちょうどいろいろ政府の対策、県の対策がある中で、特に合流部、さらにはその上流部にかけての掘削が必要じゃないかっていうことでもございましたので、県のほうにも強くお願いしたところでもあります。事業着手、それからある程度できておりますけれども、最初申しまし

たように上流部、まだまだ堆積してる部分がございますので、上流部掘削のほうをさらにもお願いしたい、要望してまいりたい、そのように存じます。

それと、河川整備についてでございますけれども、やはり自然護岸というと、自然護岸が悪いわけではないんですけれども、やはり流れが当たる、もしくは水で侵食されるおそれっていうのはかなり、やはり高いと思いますので、この河川整備につきましても、引き続き県のほうにも要望してまいりたい、そういう気持ちでございます。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） そうしますと、次の板井原川の右岸の堤防のかさ上げについて、もうちょっと触れておきたいんですが、これも私が何年か前に1回質問したんですよ、大雨の後に。今回の答弁で、通水断面が確保できると、それと計画高、最高位のよりか余裕があるという、設計の感じでは大丈夫なんですよという答弁なんだけれども、私は、この祇園橋の朝勝さん側と大谷さん側の落差、差が1メートルあるということが、どうもいつまでも気になるんですよ。この差は大きい。それで、この答弁では、大丈夫ですよと、計算上。とはいうものの、町長、いま一度思い起こしていただきたいのは、真備町。それと、もう一つ古く言わせてもらおうと、栃木のほうの鬼怒川、誰もあれが決壊するとか越えるとか考えませんよ、はっきり言って。だけど、実際に決壊したり越えたりして、あんだけの被害が出るんですよ。私はね、大谷さん側があんだけ低いということは、もし上流までは持ちこたえられても、予想以上の雨が降ったときには越えますよ、あれ、はっきり言って。堤防、河川整備もして、石積みできれいにしていますよ、樹木も生えたりして。だけど、本当に想像を絶するような雨が降ったときにはわからない。根雨の町の4区、5区、6区に浸水する可能性がある。ここはやはり県と協議は中断せずに、計画ではもつんですよと言われるかもわからんけれども、考えてやっていただきたいということを申し上げたい。

それと、それから下のJR鉄橋までのことですが、これ、担当課に聞きますと、今の計画高で現地にある高さが、ちょうど鉄橋の高さのレベルらしいんですわ。だから、あれを上げることはつかんと、今の高さが鉄橋の高さなんですって。ある程度、橋桁の、鉄橋の。だから、そう簡単にあそこ、上げたり下げたりということは無理なんだから、ここはちょっと私も保留しておきたいなとは思いますが、町長もそこら辺の認識は持たれたほうがいいですよ。

それで、こればかりやって、もうあと6分しかありませんので、野田の反対のところです、野田橋の下流、あそこも答弁では優先順位が低い、ただし、洪水時には農地に水が上がると、こういう答弁になる。これ、何回も上がってるんですよ。ましてや大水が出てダムが放流し出したら、それこそもうアウト。だから、ここも関係者の長年の懸案でずっとお願いした経緯があるみ

たいです。担当課知ってますよ、多分。これも町長は力を入れてやっていただきたいと思うんだけど、いかがでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 日野川左岸の野田橋の下流側のお話でよろしいんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）議員おっしゃるとおりで、優先順位が低いのでっていうことで諦めるのではなくて、むしろこういう大きな自然災害の防止のための予算、そういったものがついてる絶好のチャンスだというふうに、ちょっと気持ちを変えて、強く要望してまいりたいと思います。恐らく、全てのもので予算つくってということにはならないかもしれませんが、諦めることなく要望してまいりたい、そのように考えております。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町長、よろしくお願いします。

それで、このこと、しつこいようですけど、もうちょっと頭に入れておいてもらいたいのは、結局、最初に財政面の、国の支援措置というのは、町長、御存じだと思うんだけど、2020年、今年度から2024年の5年間に限るんですよ、この財政の総務省の考え方も。わかっておられるかいね。それで、県の要望要望と言いましたけども、県もこの2月補正で10億円程度の補正を組んで、この樹木の伐採だとか、河道掘削だとか、緊急対策で相当やってるんです。それで、これが2月補正ですよ。多分、この間、担当課とちょっと話ししましたけども、西部地区のほうには3億5,000万ですかね、配分されてやられるわけですよ。ただ、そこには多分、今言った箇所はテーブルにのってませんよ。だから、私はね、今質問したやつを今後の県の要望に向けて、とりあえずテーブルの上に乗せて、そこで私は、町長にトップセールスで本気でやっていただければ県も動いてくれますよ。そこをお願いして、この質問を終わりますので、よろしく申し上げます。これ、もう答弁いいです。もうさっき頑張りますと言ってくれたんだから、これ以上はないですよ。だから、私はあえてしつこく言ってますので、よろしく申し上げますよ。

あと地域交通についてちょっと触れときます。バスの現状の運行変更を検討せんかと言ったのは、はっきり言って4便全てが必要なのかというところで、1便は必要ですよ、小学生なり中学生などの通学とか、いろんな病院に行かれる。実際問題、空気バスで走ってる便が、その4便のうち何カ所かはあると思うんです。そこで、そのロスをなくして、私が質問する趣旨ですよ、意味は、ロスをなくして、運転手さんをタクシー業務からそういう方面に回すとロスがなくなる、待ち時間もなくなる。そういう意味合いで、一回、現状に踏まえた改革の必要性を感じますけど、どうですかという意味合いで質問したんだけど、これも午前中の議論にも若干あったんだけど

も、やはり業者さんと協議し、それともう一つ大事なものは、日野町地域交通会議ですか、公共交通の、やはりそこに諮問をしたりして改革していかないかと。ここだけの議論であらうかと言うわけにはなりませんのでね。全く午前中の同僚議員との同じ考え方になってくるんだけど、その会議に諮って、いい意味でロスのないような運行を考えませんかということですので、御理解いただけますでしょうか。その辺でちょっと意見を言ってください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 重ねての地域交通、バスについての御質問でございます。私も、どういうんですか、朝の、いわゆる1便をよく、よくというか、結構年間には10回以上利用することがあるんですけども、中学生、小学生、そして病院に通われる方、そういった方が席に座っておられます。それぞれのバス路線、私なりにちょっと見てみました。要は出入り率っていうんですか、例えば今年度、菅福線で、1便の、どういうんですか、生山に行って、生山から下がってくるときに、たくさんの方が乗られます。たくさん乗られる言っても、平均は1日当たり12人ぐらいなんですけれども、それがどのような形で、例えば2便、3便、4便、どのような帰りをされてるかっていうと、やはりお昼の便はちょっと少ない。ただ、学校の授業が終わる時間、さらにはクラブ活動が終わる時間、病院の診療が終わる時間、ある程度、1便で出られた方が3便、4便に分散する傾向があるわけですね。そういった意味もありまして、おっしゃられるように、空気を運んでるというような状況もあるんですけども、やはりそれなりに必要な便かなっていうのも思いますし、議員御提案のありました、例えばお昼の便のようなものをタクシーにかえるようなこと、そういったことも、どういうやり方がいいのかも含めて、利用される方に不便になったらいけないわけですけども、そういった観点も加えて、いろいろ検討してまいりたい、そのように存じます。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町長、今の答弁でありましたように、十分町民の利用者のことも考えながら検討してください。

それで、最後の有償タクシー導入、この点をちょっと触れときます。これは、ある意味、このことに向かっていると、またこれも午前中の同僚議員ともあったかもしれませんが、結局、二種免許が要らなくて済むんですよ、要は。そうすると人材確保が容易になってくる、ある意味。ただ、これもなかなか問題がありまして、事業者と協議してくれという言葉の含みはそこなんだけど、日野交通さん、日本交通さんとかが営業目的で事業を展開している間はできないんです、ある意味は。この事業者が撤退するとか、もしくは廃業するとかいう中身と、どう言いますかね、

陸運で定める営業案件の云々というところだと思っただけでも、だから、事業者と協議して、この有償運送の取り組みの検討をしてくださいよというのが本意でございまして、私も確固たる確信で答えを持ってはございません。申しわけないですけど。質問しておきながら、そういうものなんですけども。ただ、将来的にそこに向かっていかないといけないという理由は一つありまして、それは末永い、今の日野交通さんとのつき合いをしていく上で、そういう協議はしていったほうがいいですよということを申し上げて、質問を終わります。理解していただけましたかいね。そのことで何かありましたら教えてください。終わりますので。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 重ねての自家用有償旅客運送制度、そういったものに関して御質問でございます。感想をとということでございます。

午前中にもお示ししたんですけども、非常に魅力的な制度だと思います。こういう制度、例えば利用者目線だと安全安心な交通サービスの提供が得られる。あと、交通事業者目線ですと、人手不足への対応とか、経費の確保ができるとか、そういったようないろんな利点もございまして、当然物事ですので、利点ばかりじゃなくて、デメリットまでは言いませんけれども、いろんな、もっと補足、補充っていうか、改善しないといけない、そういったものもあろうかと思えます。検討してまいりたいと思えます。

○議員（6番 中原 信男君） 議長、終わります。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） ここで5分間の休憩を入れます。再開は1時55分。

午後1時50分休憩

午後1時55分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開します。

次に、8番、佐々木求議員の一般質問を許します。

8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） それでは、私は通告に基づきまして、大きく2点質問したいと思います。

実は私、12月議会の際に、全国で424の厚労省の発表した病院の問題について、対岸の火事ではないということで質問させていただきました。それから後にふえまして、440病院とい

うことになりましたが、そうするうちに、2月に入りまして、これも中央の社会保険医療協議会の答申が行われました。この内容は直接、日野病院とは関係のないように見えますが、医療問題として捉えたときに、非常にまた大きな問題だと私は思っているんですが、どのようにこれについてお考え、受けとめ方をしておられるのか知りたいと思います。

それから、12月の際に、報告が求められているのが、あの時点で9月ということであったので日野郡の協議などを急いで始めるように要望したんですが、その後の今日までの動きについて、町長のとられた対応についてお尋ねをしたいと思います。

それから、学校の問題については、実は私たちも町民の皆さんから随分と、議員はどういうことで対応しとるのかという問いかけをよく聞きます。

○議長（小谷 博徳君） 佐々木求議員、3番目が抜けとるけどな。通告書の。答弁要らんだかい。

○議員（8番 佐々木 求君） それで、郡内の医療を守る上での町の役割は大きいと思いますが、今後の日程はどうかとお尋ねをしておきたいと思います。

そして、学校の問題については、実は審議会、校区審議会の議論が邪魔にならないといいますが、影響を受けないようにという対応で議会は見守っておったんですが、独自に視察も行ったりしてまいりました、この間。その上に立って答申を聞いたわけではありますが、これについて、今後の流れの日程はどのように考えておられるかお尋ねをいたします。

そして、この審議会を通して浮かび上がった課題、何を今後検討していかなければならないのかという論点、これを今明確にしておく必要があると思いますが、これについて町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 8番、佐々木議員さんからのお尋ねでございます。病院事業と学校のあり方ということでございます。

まず、病院事業の関係で、中央社会保険医療協議会の答申についてどう考えとられているかということでございます。議員御説明になりましたけども、2月7日に中央社会保険医療協議会の答申が出されました。この協議会は厚生労働大臣の諮問機関であり、令和2年度の診療報酬改定案を大臣に答申したものでございます。1つ目として、医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進、2つ目として、患者、国民にとって身近であって、安心安全で質の高い医療の実現、3つ目、医療機能の分化、強化、連携と地域包括ケアシステムの推進などが答申の基本方針となっていると承知しております。この答申は、医師等の働き方改革の推進、そして2025年問題を背景にした超高齢化社会における地域包括ケア体制の構築を反映したものと捉えております。

次に、9月に厚労省さんが病院等を出された、その御質問の後の12月以降の具体的な取り組みについてのお尋ねでございます。1月の29日に日野町の文化センターで城西大学の経営学部の伊関友伸教授を講師にお招きし、「果たして自治体病院は不要なのか？－その存在意義を考える」と題した、鳥取県、日野郡連携会議の講演会を開催していただきました。同日、平井鳥取県知事、内田県議会議員にお越しいただき、日野郡3町の町長ほか医療機関関係者により、地域医療について意見交換を行っております。また、2月13日、西部総合事務所で第3回日野郡医療機関意見交換会が開催され、出席しております。日野郡の医療連携について協議をいたしました。日野郡3町とも、地域の医療を守っていくためには、3町及び医療機関の連携が必要だという認識で一致しており、現在、日野郡3町と鳥取大学医学部との間で、日野郡の医療連携に係る基本協定の締結を進めようとしてるところでございます。日野町は町民の健康と生命を守るために、今後も質の高い必要な医療が確保できるように努めてまいりたいと存じます。

そして、今後の日程についてでございますけれども、先ほど触れましたけれども、今後の取り組みとしては、3月23日に鳥取大学医学部において、日野郡の医療連携に係る基本協定書の締結調印式を行う予定でございます。まず、基本協定を締結し、その後に具体的な連携事項を覚書などで確認してまいりたいと存じます。

次に、学校のあり方でございます。今後の流れ、日程を問うということでございます。校区審議会の答申が出されました。現在、答申を受けられた教育委員会において議論がなされていると承知しております。それをまとめて、今月中には私に具申していただくと伺っております。町といたしましては、教育委員会からいただいた具申をもとに、義務教育学校について検討し、考えをまとめてまいります。その後、保護者を初めとする町民の皆様に、町としての考えを丁寧に説明し、御理解いただきますとともに、町民の皆様の思いをお伺いしたいと考えております。日野町の児童生徒数は今後さらに減少することが予想されており、それに対応していくためにも早急に取り組みを進めていかないとはいけませんので、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

次に、審議会を通しての検討すべき論点についてでございます。審議会答申では、新たに義務教育学校を設置するということが示されております。義務教育学校は小学校と中学校の9年間を合わせて一つの学校として運営していくものでありますので、そこで行われる教育内容について、しっかりと検討がなされるべきだと考えております。全国的に見ても、まだまだ義務教育学校の数は少のうございますので、義務教育学校を設置する際には、先進的に行われている学校の取り組みに学びながら、日野町の特色を生かした教育が実践できるようにすべきだと考えてお

ります。

2点目は、場所の問題がございます。黒坂地区、根雨地区ともにそれぞれに文化を形成し、発展した経緯もあり、いずれの地区にもよさがあり、現在、各小学校ではそのよさを生かした教育活動が展開されております。そのような中で、施設一体型の義務教育学校を設置するということになれば、どの場所が最も適しているのか。さまざまな角度から検討していかなければなりません。

3点目は、児童生徒の安全の確保についてであります。施設一体型の義務教育学校となれば、特に通学の面で、その方法が今までとは異なってくる児童生徒が生じます。全ての児童生徒が安全に、そして安心して学校に通うことができる環境を整備する必要があると考えております。

4点目は、地域振興についてでございます。施設一体型の義務教育学校となれば、いずれかの地区から学校がなくなるということになります。学校がなくなるということが、地域の衰退につながるものがあってはならないと考えております。また、施設を学校として使わなくなった場合、それをどう活用していくかも検討していかなければならないと考えております。ほかにも、保育所の移設であったり、日野高校との連携についても答申では触れられておりますので、そのあたりをどのように進めていくのかも検討事項として捉えてるところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） まず、病院の問題ですが、全体としては、例えばいろいろ問題がありますが、全体としては75歳以上の窓口負担をふやそうとしているような深刻な問題もあります。それで、今回の柱の一つは、医療関係の医療労働者の、例えば看護師さんあたりを、看護基準を緩和することによって、7対1を10対1に下げていくような流れの中で確保しようとしていることや、医療労働者の入院患者、医療労働者の賃金を一部上げるにしても、その財源を生み出すために、逆に入院患者を、重傷患者が3割から35%になければいけないというような流れも出されております。これは病院にとっては非常に深刻な問題であると同時に、我々住民サイドも負担が起きてくるのではないかという意味で、特に後期高齢者などは負担を強いられることになるわけでありますから、その点については町長はどう思っておられますか。

○議長（小谷 博徳君） 求議員、今の質問は、今後の流れ、日程の再質問ですか。

○議員（8番 佐々木 求君） いや、受けとめです。

○議長（小谷 博徳君） きちっとそこら辺を、今は一通り町長の説明が終わって、1番について、町長の答弁が不十分だった部分を再質問していただくというのが流れだけど、どこの部分に当て

はまるんですか。

○議員（8番 佐々木 求君） 1の部分です。1の1。

○議長（小谷 博徳君） 1の部分ですか。

○議員（8番 佐々木 求君） 医療、議長、ほんなら、ちょっと済みません。

○議長（小谷 博徳君） もっとわかりやすく言ってください。

○議員（8番 佐々木 求君） この1の1なのですが、医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進ということで答えておられますが、確かに医療従事者の働き方改革というのは25年めどにやっていかなきゃなりません。しかし、全体数が今でも足りないわけでありまして、この医師や看護師あたりを根本的にふやすことをやらなきゃならないと思って、私は思うんですが、この働き方改革が実際に行われるときに、どのようになってくるのか、医療資源が。私は心配するんですが、どのように受けとめておられますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 中央社会保険医療協議会さんの答申に絡めてでございますけれども、やはり一つの答申のポイントとして考えないといけない部分が、恐らく2025年問題、団塊世代が後期高齢者に達することによって、医療費であったり社会保障費、そういったものが随分ふえてくるだろうっていう、そういった中で、例えば診療報酬であったり、どういうふうにしていくのか。さらには今現在の医師、医療従事者の働き方改革、非常に多くの時間外の労働もあるっていうようなお話もあります。そういったことをどうやって解決していくかっていうような、そういう大きなお話であろうかと思えます。これは先ほどっていうか、午前中か午後でも言ったと思いますけれども、物事にはやはりいろいろ両面っていうか、いろんな角度から見ると見えてくるもの、見えにくいものっていうのがやはりあると思えます。一つの観点だけで、こうだって断じるんじゃないくて、いろんな角度から物事を見ていく、そういったことが必要だと私は思いますので、一面から、これはいい、悪いっていうことはなかなか言えないんじゃないかと思えます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 佐々木求議員、日野病院の管理者としてでなしに、日野町の町長として必要な部分を聞き出していただきたいと。

8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私、やっぱり大事な問題は、本当にその、日野病院なら日野病院でしょうけれども、ここの地域なら。医療資源が足りるようにしていく必要があるという点が一番大事だと思うんです。そういうことをやりながら、一方でやらなきゃいけないのが、地域包

括ケアシステムの推進という立場から見たときには、日野町もやっていかなきゃならないわけですが、やっぱりそうした医療資源が非常に大事になってくる。そういう意味で言うと、連携のための協定が近々にできるという立場をとられたのは、これは大事なことだと思います。

そこで、その内容についてはどういう方向で考えておられるのか、一言。医療協定の内容ですね、それについて具体的な連携の内容については、どの程度のことを考えておられるか教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 医療協定、先ほど触れましたけど、予定では3月23日に締結する、基本協定。きょう、報道機関のほうにそういうようなスケジュール、概括的な内容、お話しするようになってると思います。その中で、やはり一番、目的といいますか、この地域において必要な医療を安定的、持続的に提供できるようにしないとイケない。さらには、この地域、人口減少、高齢化が本当に進んでる地域、そういった地域を舞台にした地域医療教育の機能を充実させて、医師を初めとする医療従事者の育成確保に結びつける、そういったことを大きな目的とするように考えておりますし、特に適切な医療提供体制の安定的な確保、要は各医療機関による医師等の派遣協力、そういったことを考えないとイケないです。あと、日野病院に置かれております地域医療総合教育研修センター、そこでの学生教育であったり、総合診療専門医さんの養成に関する、そういったこともさらに進めていく、そういったことが主な内容になっております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） そういう協定を締結するという3町の町長が、協定を締結するところまで来とることはきちんと評価したいと思います。やっぱり日野郡1万の人口を、どう医療を守っていくかという問題、非常にこれから大事になってきますので、次々と課題は出てくると思いますが、やっぱりこの最初のスタートがきちんと切れたということについては評価しておきたいと思います。

さて、次に学校のあり方についてお尋ねをいたします。我々議会は住民の声に対して、昨年の秋には教育民生で大原三千院のところの学校ですが、その義務教育学校を視察してまいりました。校区審議会のほうに影響を与えないようにしておこうというのが、私たちの基本的なスタンスでありましたが、自由な議論において答申が今回出されたということについては大事なことだと思います。その中で、先ほど答弁いただきました、町民の皆様に町としての考えを丁寧に御説明しとありますが、これは一体どういう形で進めていかれる予定で、お考えかわかりますか。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 町民の皆様ちゃんと町長部局、それから教育委員会、具申も踏まえて、物事を整理して、まずは義務教育学校、日野町校区の今後の教育のあり方、進め方、そういったものをまずお話をしないといけないのではないかなと思っておりますし、それについてはやはり今々考えますのは、どこか1カ所に集まっていたってというよりももう少し地域を分けてっていうんですか、集まりやすいような環境、それから集まりやすいような時間、そういったことで住民の皆様をしっかり御説明してまいりたい、そのように存じます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） これも、一度こういう報道がされると、できるだけ早くやっぱりやらないけませんので、町長も答弁に書いておられますが、スピード感を持ってということとどンドン進めないと、説明がまだ聞いてないという問題が起きると思います。ぜひここはスピード感を持ってやっていただきたい。それから義務教育学校の設置の問題であります、一貫校として運営していく上でやっぱり大事になってくるのは教育内容だと思います。この議論は、ここに答えておられますが、どのような具体的な中身を考えておられるのか、ちょっと説明をいただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 重ねての御質問でございます。まさに議員おっしゃるように、その教育の内容、義務教育学校としてのあり方、そういったものを本当に大切だと思います。詳細、ちょっと今のその大切さであったり、方向のようなこと、ちょっと補足答弁を教育委員会のほうからしていただけますか。お願いします。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 進君） 教育の内容についての検討っていうことでございます。新しく義務教育学校を設置するということになりましたら、1年生から9年生までの生徒が一つの学校に通って学習を学ぶということになります。この中で、学校では教育課程を編成して、教育内容を定めて教えていくという流れになっています。義務教育学校であります、その教育課程の内容を編成する上において、すごく柔軟な部分が入り入れられるというふうになっておりますので、そうしたことも踏まえて、十分に内容を、どの学年でどんな内容をついてということもひっくるめてですけども、考えていかなくちゃいけないなというふうに思っています。早々、急々にできるものではございませんで、ある程度の期間を経ながら本当に新しい学校にマッチしたものにつくり上げていく必要があるというふうに考えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） やっぱり早く整理して、こういうものを目指すというところについては提示していく必要があるんじゃないかと思います。

2点目の場所の問題であります。これもすることの説明、一貫校をつくることの説明をしながら場所の問題についてはどこをとってちょっと手狭な感じがするんですが、そのあたりについてはどうのように考えておられますか。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 進君） 先ほど町長の答弁の中にもありましたけども、場所を考えてみますと、黒坂地区、根雨地区、大きく2つに分けて考えられるというふうに思います。これはあくまでも既存の施設を活用するという場合についてでございます。その一長一短っていうのはあると思いますが、このことについても審議会の答申では確たるこの場所っていうふうには示してはないうんですけども、一つ示してあるのは子供たちの安心安全を確保できる場所っていうのが示されています。そうしたこともひっくるめて、今後教育委員会として、私を含め5人の委員がいるんですけども、しっかりと答申を踏まえた協議をさしていただいて、教育委員会としての考えをまとめ、町長に意見具申したいというふうに考えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 場所の問題を曖昧にせず、これも急いで考えて、検討の材料として提案していく必要があると思います。といいますのも、もし手狭で増築せないけんとかいう問題が起きたときには急いでやる必要があると思いますので、その点についてもまないたの上でのせる必要があると思うんです。

それで、次に、例えばこの中で地域振興について4点目に言うておられますが、地域振興という点についてはどういう流れを構想しての提案でしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 進君） 地域振興につきましては、答申の中では教育委員会がこれは進めるといふものではございませんで、町としてしっかりとした考え方を示していく必要があるというふうなふうにまとめていただいております。町としての考えっていうのを、また町当局で考えていられることではないかなというふうに、私自身は捉えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 一体この流れが、我々含めて、町民に示される日程などはほぼどれぐらいになってくると考えられえですか。

○議長（小谷 博徳君） 教育長でいいですか。

生田教育長。

○教育長（生田 進君） 先ほど申しましたように、我々、教育委員会としてのまず考えをまとめる必要があります。先般、2月13日に答申をいただいてから3月3日の日に総合教育会議で町長、副町長には御報告さしていただきました。その場で教育委員さんの皆さんにも報告さしていただいて、その後教育委員会を開催し、初めて答申を見られた感想を伺ったりしたところです。それから、3月12日の日に臨時の教育委員会を行っております。ここでも具申案を示さしていただいて、御協議を願っているところです。そして、3月24日の日にはまた臨時教育委員会を開きまして、ここでおおよその具申案をまとめたいというふうに思っております。遅くとも今年度中には、町長に具体的な具申を提出をしていきたいというふうに思います。それから後は、いろいろな説明、先ほど町長申しましたけども、住民の方々への説明の会であったりとか、そのほか協議すべき内容が出てくると思いますので、いろいろな委員会を立ち上げる必要があると思うんですけども、そうした委員会を立ち上げた中で協議していくというふうになるかと思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） そうしますと、今年度中にそういう方向で検討を重ねると、それでその後、個々の中に説明しておられますけれども、うちの場合、日野町の場合には保小中一貫校ということになりますから、保育所あたりもやっぱり同じ建物のほうへ移設していくということになるのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 進君） これも答申のほうで述べていただいています。将来的には義務教育学校の同一敷地内に保育所も設けることが肝要であろうと。今、日野高校と黒坂小学校が連携した教育を進めておりますけども、そうしたことも新しい義務教育学校となっても進めていくことが肝要であろうというふうに答申をいただいておりますので、そういうような方向で考えをまとめてまいりたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 答弁の中にも触れておられますが、この施設一体型の義務教育校ということになれば、実際にどこかが学校がなくなってくるわけです。そういう流れになると必要な広さも要るでしょうし、場所はそんなにそんなにあるとは思えませんが、これも検討を急がないと方向は出したけども、なかなか場所が決まらんということになれば建設時間などもあると

と思いますが、大体町長、考え方としてはどう捉えていけばよろしいでしょうか、期間を。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほど、この年度中のスケジュール感を教育長申しましたし、それを受けて4月になってからいろんな事項についての整理を私どもさせていただいて、その後、あわせて住民さんへの御説明とあわせていろんなものを進めていかないといけない、そのように存じておりますが、施設一体型の義務教育校、1年ですぐお話ができるかっていうとちょっとそれは短いかんと思っております。早く進めていかないといけないと思っておりますけれども、ある程度目標を持ちながら進めていきたい、そのように存じます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） いずれにしても、教育委員会から具申を受けて、1年かけて内容を練り上げたものを大体町長のほうに具申して、その後、動きが始まるということになるんですが、そうするとこれほどここに持っていくにせよ、それこそ1年やそこらで済むことじゃないと思っておりますので、日程的なもの、工程的なものといいますか、これはやっぱり住民にある程度示していく必要があると思っておりますが、そういうことはやっていかれません。（発言する者あり）

○議長（小谷 博徳君） だけん、町長、言ってください。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 状況としましては、私のほうにまだ教育委員会から具申っていうものは届いておりませんが、スケジュール感持ってっていうことでやっていきたいと思っております。補足をちょっと教育委員会が、もしあればしてください。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 進君） 今、町長申しましたようにまだ具申できておりません。今、教育委員会としてまとめるところですので、具申が出されましたら、多分町長受け取られたら、迅速にスピード感を持って事に当たられるというふうに期待しております。スケジュールっていうことですが、教育委員会のほうとしても、大まかにこんなぐらいの期間はかかるなっていうところは話をしてみたいなと、考えていきたいなというふうには思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） それは、私が心配するのは学校のなくなるどころがどこかに出るわけですから、そういうところの課題については地域振興ということで言われました。そうしますと、そこをどううまく活用していくかということも含めて、やっぱり時間がかかるので住民説明の際にはある程度方向というものをやっぱり持つ必要があるんじゃないかと思っております。今、

言われた、教育委員会から言われた具申ということについて言えば、それを町長に具申をした後、地域に出かけるという流れになりますので、その辺が結構時間がかかる可能性があると思うんですが、そんなことはありませんか。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 進君） 教育委員会としての具申を提出さしていただいて、町長がどの時点でどう御判断されるかっていうことにかかっていると思うんですけども、早目に判断いただければもうすぐに説明には、4月からかかっていかなくちやいけないかなど。喫緊、一番早くは4月末ぐらいに自治会長会議が多分あると思います。そこで少しでも大まかなこういうふうに進めていくんだぞっていうことでも説明できればなというようなイメージは持っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私、この前視察したところもそうなんですが、地域の方の本当に協力をもらうことが基本だし、大事なことです。我々が説明を大原で受けたときには地域の方が説明しておられましたが、学校の先生が答えるような内容も実際には丁寧にわかっておられて、説明をしてくださいました。そういうことを考えてみると、やっぱりどれだけの理解者、地域の理解者をつくるかということが一番大事だと思います、今後の、こういう事業を進める際には。そこで、当然保護者の皆さん、PTAの皆さんあたりの意見を聞く機会も急いで設定しなければならないと思いますけれども、同時にやっぱりそうした現役引退されたような方でもいろいろと加わってもらって、協力していただくというようなことも大事じゃないかと思うんですが、その点は何か構想ありますか。教育委員会だけで、ここから先の流れはされるつもりですか。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 進君） 本当に事が進んで、こういうふうやっていかなくちやいけないといったときには、教育委員会は主導はする部分はあるんですけども、教育委員会だけがっていうふうには全然考えてはおりません。町挙げての取り組みでございますので、教育委員会を含めた町全体でしっかりと丁寧に説明して、御理解をいただいていくというのが筋ではないかなというふうに捉まえております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、教育長が答弁しましたけど、全くそのとおりでございます。義務教育学校、この校区審議会のこのお話につきましては、本当いろんな面で教育、そして教育を取り囲む環境づくり、いろんな面で、教育委員会だけじゃなくて町全体で取り組む、そういったことが必要だと思いますので、連携よくってという言い方なのか、一体となってってという言い方がいい

のかちよつと定かではないんですけど、一緒に取り組んでいかないといけないと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私は最後にお問い合わせをしておきたいと思うのは、やっぱり住民の参画型のやり方をしないと大変だと思うんです。このことはどこに行きてもそうなんです、視察で先進地に行けば地域の人の方がもう幾らでも説明できる人ができとる。そういうところほどまた、地域で議論を起こして、どげっちゅうか、前進さしていく力にしているので、そういうお考えをぜひ持ってもらいたいと思うんですが、そこら辺はどう考えられますか、町長。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 端的に申し上げれば、御理解を得て、それから進めていくというお話だと思いますので、そのとおりだと思います。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 最後に、そのためにはそういうそのところ、校区審議会のような形のをやっぱり持つ必要があるんじゃないかと思うんですが、そういうお考えにはならないですか、町長。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 要は、いろいろなフェーズっていうか、義務教育学校でのカリキュラムの組み方であったり、あと、場所であったり、さらには地域の活性化であったり、いろんなことがありますので、まだまだ研究していかないといけないんですけども、それぞれで検討するようなものを持つとか、全体でそれをまた統括するような組織を持つとかいろいろ検討してまいりたい、どういうやり方が一番スピード感があるかっていうのも含めて、検討していかないといけないと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） これで終わりますけれども、こうしたことを進めるときにはもう必ず住民のそうした御意見が反映するような組織をつくって、それこそ一体になってやらないと難しいと思うんです。私はそうしたものをしっかりと持って、専門的な意見も言えるような人たちを組織してやっていく必要があると思いますので、その点を指摘して質問を終わります。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） ここで休憩いたします。再開は、2時45分。休憩。

午後2時40分休憩

午後2時45分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開いたします。

続いて、9番、竹永明文議員の一般質問を許します。

9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 4月定例議会に当たりまして、本町の重要課題かつ急務である2点について質問をしたいと思います。

1点目は、学校統合についてであります。町校区審議会が2月13日に3つの町立小・中学校を1施設に統合し、新たに9年制の義務教育学校を設けることが望ましいという答申が教育委員会になされました。それを踏まえて次の件に質問したいと思います。1、答申を受けた後、今後どのような取り組みをなされるのか。2、いつ開校を目指すのか。

2点目、人口減少についてであります。若者移住・定住政策については、一定の成果が上がっておりますが、一方で転出、死亡による減少が想定より多い現状を踏まえ、次について質問したいと思います。1点目、若い世代の転出についてどのように認識しておられるのか。2点目、具体的にどのような政策に取り組まれるのか。次の点について御答弁をお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 9番、竹永議員さんからの御質問にお答えしたいと思います。

学校統合について、そして人口減少についての質問でございます。まず、1点目、学校統合について、答申を受け、今後どのように取り組むのかというようにお話でございますけれども、今後のその取り組みについては先ほど8番、佐々木議員さんのお尋ねにお答えさせていただいたとおりでございます。

2つ目のいつ開校を目指すのかのお尋ねでございます。これからの学校教育では、単に教科などの知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、みずからの考えをアウトプットし、議論し合うことを通じて思考力や表現力、判断力などを育むとともに、児童生徒がみずから課題を発見し、それを仲間とともに解決していく力が、そういった力を育む必要があると考えております。そのためには、一定程度の規模の学級、学校であることが望ましいと考えてるところでございます。校区審議会におきましても、そのような意見が出されたらと認識しております。児童生徒数の減少は今後も進むことが想定されていることから、それに対応した環境づくりは急務であると考えております。開校の時期につきましては、現段階では明確にお示しすることはできませんが、答申や教育委員会からの具申内容をもとに迅速に検討し、

保護者を初めとして地域住民の皆様に御説明申し上げます。義務教育学校を新設するという事になれば、さまざまな条件を早急にそろえ、できる限り速やかに設置、開校をしてみたいと存じます。

次に、人口減少、若い世代の転出についてどのように認識してるかとお尋ねでございます。若い世代の転出につきましては、人口減少の最大の要因であると認識しております。特に、10代後半から20代前半の半数近い方がこの町を出られ、他の地域で生活をされています。若い世代の人口が減少すれば当然ですが、少子化になります。その少なくなった子供が大人になったとき、またその半数近くが町を出られる、その循環を断ち切ることが現在、過疎地域が抱えている最大の課題でございます。転出の理由はさまざまでございますが、主なものとしましては進学、就職、結婚などの機会に転出される方が多いと認識しております。この若い世代の転出を最小限に抑えること、また進学や就職などで転出された方に戻ってきていただくことが町を維持していくために必要だと考えてるところでございます。

次に、具体的にどのような政策に取り組むのかとお尋ねでございます。若い世代に町に住み続けていただくためには、さまざまな角度からの総合的な取り組みが必要だと考えております。住宅整備補助金のように、過去5年間で39件御利用いただき、好評を得ている事業は今までも継続し、その内容の充実を図るとともに新しい事業にも積極的に取り組んでみたいと考えております。新しい事業の一つとして、今年度日本財団の助成を受けて日野郡3町で取り組みを始めたふるさと教育では、来年度から高校生を対象とした公設塾を設置し、学力の向上だけではなく、ふるさとを愛し、将来この町に住み続け、この町の未来をつくるような人材を育てたいと考えております。また、若い世代に住んでいただくために重要なポイントである子育て環境につきましては、保健師による妊娠期から子育て期までのサポート、育児パッケージ、1歳から3歳までの誕生月に子育て支援金の支給、保育料の無償化、日野病院における小児科の存続など子育て世代の負担を軽減する取り組みを行います。さらに第2次きらり日野町創生戦略で取り組みを行う事業として、住環境では若者向け、世帯向けの町営住宅の整備、空き家を活用した住宅の確保などを行います。また、災害に強いまちづくりを行い、安心して住むことができる環境を整えます。子育て、保育では家庭保育への支援、病児・病後児保育、転入された方に対する給付型奨学金など子育て世代への負担を軽減を行います。産業におきましては、商工関係者、農林業関係者、医療福祉関係者などと連携して働く場の確保に取り組むほか、町外から転入された方で町外に働く場を求める方に対して通勤費の補助を行います。そのほかにも若い世代の声を聞きながら、行政としてできる範囲の取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。以上

です。

○議長（小谷 博徳君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） それでは、再度質問する前に一つだけ確認をしておきたいと思います。今回、学校統合についての質問で答申を受けての考えをお伺いした中で、町長の答弁は今、8番議員の答弁については教育委員会からいただいた具申をもとに義務教育学校について検討し、まとめにまとめてまいりますという答弁でありました。それで、先ほど私の質問の答弁では、環境づくりは急務であると考えており、義務教育学校を新設するという事になればさまざまな条件を早急にそろえ、できる限り設置、開校してまいりたいというふうな答弁をいただきました。そして、平成30年6月の私の一般質問についても、第三者機関からの答申をいただいて、それに基づいて方針を決め、町民の皆さんに説明し、理解をいただくことということを答弁しております。先ほどの論では、今回義務教育学校、今の段階で町長のお考えとしては義務教育学校でやるというふうに御理解していいですか。それによって次の質問に入りたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 答申を受け、今後どのように取り組むのかということ御答弁させていただきました。その部分を捉えてのお話だと思います。8番議員さんには、今9番議員さんがおっしゃいましたように、教育委員会からいただいた具申をもとに義務教育学校について検討し、考え方をまとめていく、そしてその後、保護者を初めとする町民の皆様に町としての考えを丁寧に御説明し御理解をいただく、そういったような今後の流れってということを申し述べたわけでありまして、その後の9番議員さんにいつの開校を目指すのかという答弁の中で、地域住民の皆様にちゃんと御説明しいろんな条件を早急に整えてできる限り速やかに設置、開校してまいりたい、そのように申し述べたところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 今、町長は私に速やかにという言葉が使われました。私の答弁では開校をしてまいりたいと思いますという、開校をするということを答弁しております。それで、私は今、確認したわけです。開校を前提にして、町長が今の時点で、答申は教育委員会からまだ町長のほうに具申はありません。何年前か法律変わって、昔は教育委員会、町長部局対等な立場でありましたけど、今は教育委員会も町長部局の中にあるわけです。だから、今回の答申は教育委員会に出されて、教育委員会から具申があることに関しては、内容的にはほとんど変わらないと思うんです。多少今言った保育所、高校の連携とか場所とかいう問題はありますが、義務教育学校を設置するということに対しては教育委員会の具申は答申と変わらないというふうに、

私は理解してます。いや、変わってはいけないというふうに思ってます。それを踏まえて、今回町長はそういう中で、義務教育学校を目指して開校を目指すのかどうかというのを、はっきりきょう答弁していただかないと、この後の一般質問ができないわけですよ。それについてお答えください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 義務教育学校、校区審議会ですらにたしか7回議論していただいて、答申という形で、諮問に対する答申という形でまとめていただきました。私は基本的に尊重してまいりたい、スピード感を持って対応してまいりたい、そのように存じます。

○議長（小谷 博徳君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） それでは、義務教育学校に向かってということで引き続き質問をしたいと思えます。

文部科学省は、公立小・中学校の適正規模、適正配置等についての手引には、小・中学校は一定の集団規模が確保されることが望ましいという手引を出しております。今回の答申の中でもそれを踏まえて、児童生徒がお互いにかかわりを持ちながら社会性を身につけ、また学力を伸ばしていくために一定の規模を保つ学級、学校であることが望ましいという答申を、今回出しておられます、大まかな目標として。その中で一番大切なのは、じゃあ、それに向かって、いつに向かってそういう論議をしていくかということが一番大切だと思います。町長は今、速やかにというような答弁をされておりますけど、この義務教育学校、新しい学校をつくるということになりますと、文部省の認可、そして県の教育委員会とかさまざまな問題があつて、半年や1年ではできない部分、これはできません。いろんなものをクリアしないといけない、そのためにはある程度、2年後を目指して義務教育学校を目指して日野町はやるということで、その流れによって住民説明とかさまざまなものと、それに向かってやられるのが私は一番いいと思えます。町民の皆さんもそれが一番理解しやすいと思えますので、再度それについて町長はどう思われておりますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 重ねての学校の関係のお話でございます。議員さん、おっしゃられるようにいろんな事項が、事項っていう言い方がいいのか、答申の中でもいろんなこういうこと、こういうことってありますし、そこに書き切れてない部分での作業というか、取りまとめいろいろある思えます。そういったことも含めてスピード感を持って対応してまいりたい、そのように存じます。

○議長（小谷 博徳君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） それでは、現場の教育委員会にちょっとお尋ねしたいと思います。

義務教育学校に向かって今、町は答申を受け、これから町長に具申をされます。私は先ほど町長に言ったように、いつ開校を目指すのかということを行ったのは、今、私が言いました文部省の認可とか県の教育委員会さまざまな問題があって、1年や半年ではこれ義務教育学校の開校はできません。スケジュールとしてどれぐらい最低でもかかるのかということと、教育委員会にお聞きしたいのは、それともう一つはここを目標にしてやると言っていて、事業、仕事をするのが一番スムーズにできると私は思っております。これから町民に義務教育学校のことを説明して意見を聞いていたら、もう何年もかかってくる。今回の答申を受けて、小学生の保護者等は非常に期待を持っています。日野町の教育環境がちゃんとできるというふうな期待を持っています。そういうことを踏まえて、これからの流れについて事務的にどういうふうな事務的なあれでいかれるのか教育長の答弁をお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 進君） どのようなスケジュール感を持って取り組むのかというお尋ねだったというふうに思います。議員おっしゃったように、学校統合っていうふうに言われましたけど、学校統合ではなくて、私は学校新設だというふうに思っております。新しい学校をつくると、開始するということになればいろいろな準備も必要です。今、既存の施設を使ってするということができれば教室数だけ見ても足りません。そうすると、増改築っていうことも考えられます。そうしたこともろもろひっくるめまして、まだこれは話し合いの途中ですけども、教育委員会でも具申の中である程度のスケジュールっていうのは示していきたいなというふうに思っています。ただやみくもに、いたずらに時間を流すというのではなく、何遍も言葉に出てきておりますけれども、速やかにスピード感を持ってっていうことは、教育委員会としてもそう肝に銘じて取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） もう1点、ちょっと教育長にお尋ねします。先ほど私が質問の中で目標を定めて、それに向かって動いていくのがいいのか、それとも今からさまざまな意見を聞いてやるのが、教育委員会としてはどちらのほうがスムーズに、こういう義務教育学校の開校に向かってできるのかということをお尋ねしたわけで、それについても教育長の見解をお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 進君） 先ほどちらっと申しましたけども、教育委員会でも協議していただく

んですけども、ある程度のスケジュール感っていうのを持ってって言いました。というのは、もうゴールをある程度定めた上での取り組みというふうに取り組みただけならというふうに思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 今、町長、教育長の答弁いただきました。答申が出て、町長、今度は正式に町長の具申が出ます。そうすると速やかにということは、町長もいつの開校を目指して、努力するということをいずれ言わなければいけません、これは。きょう、今、本当は私がそういう目標を聞きたいという思いがあって質問したんですけど、今はそういうことで速やかにということで、今言われてます。これ以上を言う必要はありませんが、じゃあ、いつの時点で、例えば6月定例議会、9月定例議会にはそういうことをまとめて、町としてそういう提案をしたいというふうに言われるのか、それについてお答えいただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、教育長のほうが答申を受けて、今度首長部局に対する具申っていうそういうような形で出していただく、その中では恐らく首長部局ではわからない部分、学校教育、義務教育に特有のいろんな環境の整備とか条件整備、そういったものが恐らく含まれると思います。そういったものもあわせて、そしてまず、町民の皆様方に義務教育学校の設置、そういったことの御理解をしていただく、そういう取り組みを進めていく。さらにそういった中で、いろんな御意見も伺って物事をいろんなものが重複して、どういうんですか、ふくそうするっていうか、いろんなものが見えてくるわけですよ。期間を設定する、これは何カ月、通常やってもこれ何カ月かかるよねとか、いろいろなものが出てくる、そういう全体像がわかれば住民の方と御意見を交わしたりお話を説明するときにおのずと大体日程、日程というか、スケジュール感が煮詰まってくるのではないかなと思ってますので、そういった状況で開陳するのかなって思います。

○議長（小谷 博徳君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） じゃあ、最後の質問にしたいと思います。もうここまで来たら、町長の政治決断だと思います。答申が出て、具申が出る、あとは町民の皆さんさまざまな意見あります。だけど、日野町の子供の教育環境でいかに何がいいかっていうのは、最終決断は町長がされなければなりません。住民の意見はさまざまな意見があります。ただ、一番今、住民、保護者が思ってるのは日野町ちゅうのは全国にまれな保育所が1つ、小学校が2つ、中学校1つ、本来でしたら保育所が3つあって、小学校が2つで中学校が1つっていうことが、これはあります。だけど、保育所で一定、日野町1つとしてやって、小学校では分かれてる、また中学校では日野

町1つという、だから、それを解消していただきたい、人数も少ない。次の質問にも関連しますが、若者世代が日野町から転出っていうことは学校教育の環境も一つの要素になってるんでしょう。ことはまだ私は把握してませんが、去年まで毎年家族4人、5人、1組は転出して米子の学校に入学しておられます。そういうところを踏まえて、早急に子供たちの夢の目標のいつ開校するんだということを、町長がやっぱり政治決断でやって、それに基づいて事務をそれに間に合わせるような、やっぱり作業をするのが私は町民の皆さんに一番わかりやすいと思います。この問題ばかり質問できませんので、そういうことを踏まえて早急に速やかに協議をして、そのいつ開校するということを出していただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私はまず、住民の方に御理解をいただく、そういう取り組みをまず進めないといけないと思います。最初から政治的判断でこうするんだって、それはちょっとおかしいと思います。まず、この校区審議会、その答申、さらには具申を踏まえて物事を整理して、住民の皆様に御理解をいただく説明をしていく。その上でいろいろ御意見いろんなのがあって、それをまとめていく中で政治的判断とかそういうのが必要な場合もあろうかと思います。そういうプロセスだと私は思います。

○議長（小谷 博徳君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 時間がありませんので、次に行こうと思いましたが、町長今、言ったことは私はちょっと理解できないですね。例えば、統合というのは日野町にも例あります。菅福小学校の統合、住民の意見を聞いてさまざま賛否両論ありましてなかなか進まなかった、そこで当時の町長が政治決断をして統合やりますと、急遽そういう一般質問に対して町長がそれを表明されました。それからの流れというのは、例えば菅福の地域の拠点としての小学校をいかに使うか、今元気邑さんを中心にしてあそこを地域の拠点として実績を上げておられるんですよ。やっぱりそういうことをしないとなかなか前に進まない。例えば、今回から、先ほども全員協議会でも言ったと思いますけど、県立高校は令和26年には再編成されます。今の状況でいきますと、毎年半数の定員にも達してません。それを考えてこの答申では保育所から小学校、中学校、高校まで結びついて、日野町にそういう環境づくりをしようというのはここに入ってるんです。そういうことを踏まえて、そういうことじゃなくてある程度が政治決断っていうのが必要なときがあります。賛否両論は絶対ありますので、そういうことを私が言ってるわけです。これ以上言ったら時間が来ますので、次に行きたいと思います。

それでは、人口減少について引き続きやらしていただきたいと思います。今もちょっと関連が

ありまして、学校教育、統合問題っていうかで触れさせていただきましたけど、町長の答弁には転出の主な理由が進学、就職、結婚などの機会がっていう、私が聞いているのはこれは当たり前の話なんです。学校、教育に関して自分の将来を夢見て、大学に進学したりとか就職したり、結婚で日野町離れるのは当たり前なことなんです、これは。どこのせい、私が言うのは例えば、日野町の役場に勤めていながら何かの理由で米子に転出するとか、日野町に住んでおりながら小学校上がるときに一家で転出するとか、そういうことが一番の私は問題だということで、ここに上げたわけですよ。それについて、町長はどう思いますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員おっしゃられる、そういった事態も現実には起こっていると思っております。

○議長（小谷 博徳君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） あえて私は居住権の自由ってありますから、職員を例に挙げました。職員が、必ず職員だから日野町に住まないといけないっていうことはないわけですよ、居住権の自由と。ただ、そういう人がなぜ転出したのかと。役場の職員の中にはそういう経験を持った人がおられるわけです。そういうことを町長はそれなりに把握して、じゃあ、どれを解決してその人たちがそういう転出しなくていいのかということ、やはり次につなげなければ、これはだめだと思いますよ。例えば、第2次きり日野創生戦略の中においては1期の反省を踏まえ、新たな視点を取り入れて戦略を設定しましたと書いちょう。それは、今の現状の課題を十二分に把握しないと次の展開に行けないんですよ。それで、私はあえて今、言わせてもらったんですよ。そういう一家4人、5人で小学校の入るときに、今のような小学校の環境では子供のためにならないということで、実際に米子に転出した人も今までのんですよ、去年までは。ことしは私、まだ把握してませんが。そういうことをやっぱり反省として取り入れながら、次に展開していただきたいということを言いたいと思います。

それから、次に若者向けに世帯の町営住宅を整備ということをやっています。若い人に帰ってきてください、帰ってきてくださいと、我々が声上げて言ってます、町長も先頭になって。現実には、この2年間そういう施設ができてないんですよ、言葉では言いながら。それで、今年度についても当初予算には上がってないということは、今年度今、執行部の考えでは補正予算でもという考えがおありのようですから、3年間はそういうことを言いながら、そういう施設が全く受け入れができないというのが、今の現状なんです。それを踏まえて次、どういうことを展開されるのかということ、私はこのとこで問題点をどう把握しておられますかっていうことを言

ったわけです。その辺については町長はどのような認識持っておられますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 若い世代に住んでいただくためにいろんなことが必要だという中で、特に住宅の面です。住宅の面も若者向けであったり、世帯向けの住宅、町営住宅の整備、そういったことにも取り組まないといけないと思いますし、また町内に空き家っていうのが結構あります。これを活用して住んでいただく、そういったこと、両方同時についているんですか、どちらか一方だけじゃなくて、やっぱり両方進めていかないといけない。そういった事実もございますし、住宅の整備、そういったことは進めてまいりたいと存じます。

○議長（小谷 博徳君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 大体ね、私は住宅の受け入れ体制ができてないということを今、町長に言っただけですけど、住宅を整備していかないと、空き家対策も一つの手だというふうに今、答弁されました。町長、空き家対策って、今の若い世代、私を含めた年齢から下の若者は昔のような家、広い家は必要ないんですよ。リビング、ダイニング、そして自分たちの部屋があればこれでいい。だから、地元に戻ってこないんですよ。そういう昔の家では生活しづらいということも一つの要因になってるんです。だから、多くの人は若者のために、今の日野町が施策の移住定住改修等家をお借りしていただいて、それでそういうところを補うために改修してるんですよ。やはり若者が今、どういうことを望んでるかということ、もう少し認識していただかないと前に進まないと思いますよ。これは言ってもですよ、自分たちが先頭になって物事をやらないとそれは、例えば、私議員です。議員が、若い人を入れましょと、どんどん帰ってきてもらって一生懸命やります。私の家族が隣の町とか米子に住んで、ましてや生活実態のないことを私がやって、それで若い人に帰ってきてくださいって、若い人がそれに賛同してくれますか。やっぱりスポーツでも一緒です。指導者がその人の力量等を見抜いて、一緒になってやるからオリンピック選手になれるんでしょう。そういうことをもうちょっと、町長は把握していただかないと。よく考えてみてください。現実には値する経験がありました。震災があって、家を建て直すのにそこではだめなんで、じゃあ、同じ町内に引っ越しました、家。それで、両親がいるのに、私住民票その前のところに置いてました。たら、住民の方に指摘を受けました。生活実態がないようなことをしないで、ちゃんとしたところに行って、その地域の代表で頑張りなさいと。例えば、今日野病院ではそういうことでふるさと納税制度に関して、日野町には町外から通っておられる人が36名おられます。ふるさと納税制度というのは、どういう制度かといいますと、町では関係人口をふやし、移住ふるさとの納税につなげたいということで、ふるさと住民登録制度をし

した。役場の職員は強制はできませんけど、役場の職員というのはことしから会計年度職員にしても、採用になったときは念書書きます、全体の奉仕者だという。だから、率先して役場の職員にふるさと納税制度を、やっぱり日野町から給料をいただいて帰るわけですから、町民税ぐらいはやっぱりふるさと納税制度で日野町に生かして、それで町長の掲げる住みやすいまちづくりを目指すべきだというふうに思いますが、それについて最後ですけど、どう思われますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんから今、非常に広範囲な御意見、卓見をいただいたと思います。いろいろ参考にさせていただきたい、そのように思います。

○議長（小谷 博徳君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） それでは、もう少しやりたかったわけ……。

○議長（小谷 博徳君） 質問はいけんで。

○議員（9番 竹永 明文君） 質問はありません。これで時間になりましたので、これで終わりたいと思いますので、町長の前向きな姿勢を前面に出して、これからやっていただくことを期待して終わりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 9番、竹永明文議員の一般質問が終わりました。

以上で本日の一般質問を終わります。

○議長（小谷 博徳君） お諮りをいたします。本日の会議はこれで散会にいたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これで散会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

会議の再開は、3月17日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。

午後3時25分散会
